

ステークホルダーへの責任

紙は「記録」、「伝達」、「包装」などの用途に幅広く利用されてきました。

人々の暮らしが豊かになり、産業が発達するにつれて紙の消費量が増加することから「紙は文化のバロメーター」と呼ばれ、紙は今や社会生活を送る中で欠かせないものとなっています。当社グループは、この紙を安定的に供給することで社会の発展に寄与しています。

また、日本製紙グループでは、紙および紙関連製品だけでなく、化成品や木材・建材の製造・販売など多様な事業を営んでおり、そのお客さまは法人から個人まで多岐にわたります。

そこで、各事業会社がそれぞれ製品マネジメントやお客さま対応のための体制を構築して良質でご満足いただける製品・サービスの提供に努めています。





森と紙のなかよし学校

■お客さまへの責任 P 86

基本的な考え方と現状認識	P 86
製品安全マネジメントの強化	P 86
基本品質の確保・製品の安定供給	P 87
お客さまへの対応	P 87
技術・製品開発の推進	P 87
日本製紙(株)の取り組み	P 88
日本大昭和板紙(株)の取り組み	P 90
日本製紙クレシア(株)の取り組み	P 92
日本製紙パピリア(株)の取り組み	P 94
日本紙パック(株)の取り組み	P 96
日本製紙ケミカル(株)の取り組み	P 98
日本製紙USAの取り組み	P 100
(株)パルの取り組み	P 102
日本製袋(株)の取り組み	P 103

■従業員への責任 P 104

基本的な考え方	P 104
人権と雇用・労働に関する理念と基本方針	P 104
人材育成	P 105
多様な人材が活躍できる職場づくり	P 107
労働安全衛生	P 110

■地域社会への責任 P 114

基本的な考え方	P 114
社会貢献活動の推進体制	P 114
社会貢献活動の全体像	P 114
教育に関する活動	P 116
環境に関する活動	P 119
地域・社会との共生などに関連する活動	P 120

お客さまへの責任

社会に不可欠な紙の安定供給とともに
お客さまの期待に応える品質や安全性を追求しています

基本的な考え方と現状認識

お客さまに安心・満足していただける
製品・サービスを提供していきます

日本製紙グループは、経営ビジョン(→P24)において、目指す企業像のひとつとして「顧客に信頼される会社」を掲げています。その実現に向けて、行動憲章(→P24)に明記した「社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する」の実践に努めています。

日本製紙グループの主要製品である紙は、社会に広く浸透し、私たちの生活に不可欠な素材です。その紙を安定的に供給することは、お客さまの信頼に応え、社会に役立っていくための基本的な責任であるとともに、収益を確保して多様なステークホルダーへ利益を配分していくための源泉でもあります。このことをふまえて、日本製紙グループでは原材料の調達や流通を含めたサプライチェーンの状況や、市場の需要動向を見据えた計画的な事業活動に努めています。

また、製品・サービスの品質・安全性の確保や、製品における環境への配慮なども重要な責任であると認識しています。お客さまに安心・満足していただけるようニーズに応える製品・サービスを提供します。

製品安全に関する理念と基本方針(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、設計・製造・供給・廃棄の全ライフサイクルを通じて安全性を追求し、社会から信頼される製品・サービスを提供します。

基本方針

1. 安全な製品・サービスを提供し、お客さまからの継続した信頼に応えます。
2. 製品・サービスの安全を確保するために関係法規、関係基準を遵守します。
3. 製品の安全性・機能・正しい使用方法に関する的確な情報をお客さまに提供します。
4. 製品・サービスに関する安全管理体制を確立し、グループの全従業員に製品安全への意識を徹底します。

製品安全マネジメントの強化

製品安全マネジメント体制の構築・運用

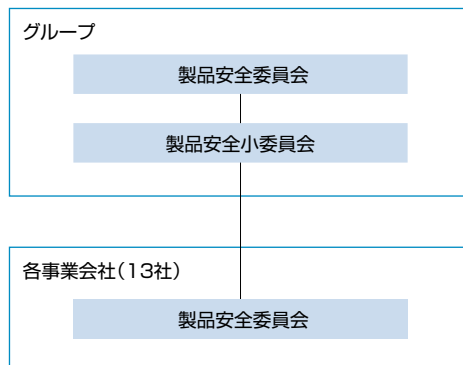
日本製紙グループでは、2004年10月に「製品安全に関する理念と基本方針」を定めています。この理念と基本方針を実践していくにあたっては、(株)日本製紙グループ本社技術研究開発管掌役員を委員長とする「日本製紙グループ製品安全委員会」とCSR本部が連携し、グループの製品安全に関わる活動を統括していきます。製品安全委員会は、日本製紙(株)の関連部門長およびグループ各社の製品安全担当部長で構成し、グループ全体の活動方針や施策などの重要事項を審議・決定します。

製品安全委員会のもとには「製品安全小委員会」を置いて、各社の活動状況を把握・管理するとともに、各社間で情報・意見を交換し、懸念事項がある場合はその対応を協議。それらをもとに製品安全委員会へ報告・答申しています。なお、グループ各社にも製品安全委員会を設置し、それぞれの製品安全活動を推進しています。

2008年度は、日本製紙グループ全体での製品安全体制の強化を重点事項に掲げて、13の事業会社*で活動しました。

* 日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、日本紙パック(株)、日本製紙ケミカル(株)、日本製紙木材(株)、興陽製紙(株)、北上製紙(株)、日本製袋(株)、日本紙通商(株)、日本製紙総合開発(株)、秋田十條化成(株)

製品安全マネジメント体制



● 品質マネジメントシステム認証取得

当社グループでは、品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証取得を各事業会社で進めています。2009年4月現在、27事業所で認証を取得しています。

ISO9001の取得状況(2009年4月1日現在)

社名	工場・事業部	登録日
日本製紙(株)	勿来工場	1998/ 3/30
日本大昭和板紙(株)	秋田工場	2001/10/ 5
	足利工場	2003/12/12
	草加工場	2003/12/12
	吉永工場	2005/12/ 2
	大竹工場*	2004/ 4/ 2
日本製紙クレシア(株)	東京工場	2009/ 2/27
日本製紙パピリア(株)	原田工場	1994/ 4/14
	吹田工場	1992/ 7/24
	高知工場	1997/10/20
日本紙パック(株)	草加紙パック(株)	1998/ 5/29
	江川紙パック(株)	1996/11/22
	三木紙パック(株)	1997/ 3/31
	石岡加工(株)	1998/10/30
日本製紙ケミカル(株)	江津事業所**・ 勇弘製造所	2006/ 2/17
	岩国事業所	1999/12/24
	東松山事業所	1996/ 4/26
(株)フローリック	本社・名古屋工場・ コンクリート研究所	1999/12/28
日本製袋(株)	埼玉工場	2001/ 4/20
	旭川工場	2005/ 8/26
	前橋工場	2008/ 9/19
日本製紙総合開発(株)	緑化事業本部	2002/ 2/15
四国コカ・コーラボラダクツ(株)	小松工場	1999/ 6/ 9
国策機工(株)	勇弘事業部・ 旭川事業部・ 機械設備事業部	2003/ 2/28
日本製紙ユニテック(株)	本社4事業部	2001/ 6/ 1
南光運輸(株)		2004/ 8/31
(株)ジーエーシー		2002/ 5/25

* 日本大昭和板紙(株)大竹工場と日本製紙ケミカル(株)江津事業所では、特定の品種に対して認証を取得しています

● 製品の不具合発生時の対応

日本製紙グループでは、市場に出した製品の不具合が判明した場合、グループ各社の品質保証部もしくはカスタマーサービス部が窓口となって、工場および本社の関連部署と連携して迅速・的確に対応することとしています。緊急性・重大性が高いと判断される製品不具合が発生した、または想定される場合は、各社で整備している製品安全危機管理マニュアルに従って対応します。

基本品質の確保・製品の安定供給

良質な製品・サービスの安定供給に努めています

● 基本品質の確保

主要製品である紙・板紙については、化審法、PRTR法などに基づいて、原材料に含まれている化学物質を管理しています。食品容器に使用される製品については、食品衛生法に準拠して生産しています。また、紙パルプ製品について、MSDS*、環境負荷化学物質の不含有証明、含有化学物質の分析データなどをお客さまの要求に応じて提供しています。

* MSDS

Material Safety Data Sheet(化学物質安全性データシート)

● 製品の安定供給

あらゆる人々が利用する紙を安定供給していくために、日本製紙グループでは、適切な管理に基づいた持続可能な原材料調達(→P64)を推進するほか、地震などの災害発生に備えて生産拠点を全国に分散しています。その上で、実需に対応できるよう綿密に調整した生産計画に基づいて紙パルプ製品を生産しています。また、各生産設備を計画的・定期的にメンテナンスすることで故障をできる限り防ぐとともに、突発的な故障が起きた場合は夜間でも修理・復旧できるよう監視・メンテナンス体制を整備しています。

お客さまへの対応

製品・サービスの特性に応じた体制を整えて各事業会社がお客さまに対応しています

日本製紙グループは多様な事業を営んでおり、お客さまも法人から一般消費者まで多岐にわたります。それぞれのお客さまに的確に対応できるよう、事業会社ごとに製品・サービスの特性に応じた体制を整備しています。

技術・製品開発の推進

ニーズに応える製品の開発に努めています

日本製紙グループは「紙あるいは紙に関連するモノづくり」を通じて事業活動を発展させてきました。お客さまに満足され、社会に求められる製品を供給することを最も基本的な使命と認識し、お客さまのニーズに応える製品開発に取り組んでいます。

お客さまへの責任——日本製紙(株)の取り組み

お客さまに満足していただける品質とサービスを提供できるよう、品質管理体制の強化を進めます

事業・製品の特徴と基本的な考え方

紙の安定供給と環境配慮に力を注いでいます

日本製紙(株)では、洋紙を製造し、主に新聞社・出版社や印刷会社など法人顧客に販売しています。その製品は新聞用紙・印刷情報用紙・包装用紙など多岐にわたり、2008年の生産量は国内生産の約27%を占めています。2007年と比較してほぼ同規模であり、安定した生産実績となっています。多くのお客さまに安全な製品を安定的に供給することは、お客さまから信頼を得るための最も重要な責任のひとつです。

また、環境に配慮した製品に対する関心が高まる中で、古紙パルプ配合率等の不当表示問題を深く反省し、紙製品の環境配慮については従来以上に積極的な取り組みを進めています。

製品に関わるマネジメント体制

「品質・スピード・サービス」を柱として 全社品質体制の強化を進めています

日本製紙(株)では、全国10工場(2009年4月現在)で製品を生産しています。各工場で品質管理体制を構築し、本社技術本部内の品質保証部が全社製品の品質を統括しています。製品が多岐にわたることから、品種ごとの全社品質会議を定期的開催し、本社・工場・研究所が連携して品質向上対策などを進めています。

● 製品の不具合発生時の対応

お客さまからの問い合わせや、製品の不具合発生時には、品質保証部が中心となって対応します。製品に起因する重大な事故が発生した場合は、品質保証部が関連各部門と連携しながら迅速に対処することとしています。事故および対応策に関する情報は、直ちに担当役員および社長に報告する仕組みを構築しています。また、事故情報は品質保証部から各工場や社内関連部門に発信して共有化を図っています。

製品安全への取り組み

各種法令・基準の遵守を基本に 製品安全活動を進めています

日本製紙(株)では、1995年に製品安全委員会を設置し、製品安全全般に関する審議・管理を行っています。同委員会のもと、各工場や研究所ではISO14001規格に従って使用原材料の化学物質管理を実施するとともに、化審法やPRTR法などの法規制を遵守しています。また、カップ原紙などの食品容器用途の製品は、食品衛生法や業界自主基準に準拠して生産しています。

森林認証制度PEFC、FSCの認証紙を 一貫生産できる体制を構築

日本製紙(株)では、国際的な森林認証制度※1であるPEFCのCoC認証※2を取得し、チップの調達から生産・販売まで一貫した「PEFC認証紙」の生産体制を2007年に構築しました。この体制のもと、国内メーカーでは初めてPEFC認証紙の生産・販売を開始しました。

同認証については、2004年12月に日本製紙(株)原材料本部林材部で木材チップ輸入業務に関して取得し、2007年3月末に本社および石巻工場・岩国工場、2007年10月に白老工場・富士工場を取得しています。

PEFCと同じく国際的な森林認証制度であるFSCについても、2003年1月に富士工場鈴川、2007年4月に八代工場、2007年12月に勿来工場でCoC認証を取得しています。

CoC認証取得状況

PEFC		FSC	
事業所	取得年月	事業所	取得年月
本社	2004年12月	本社	2003年1月
石巻	2007年3月	富士(鈴川)	2003年1月
岩国	2007年3月	八代	2007年4月
白老	2007年10月	勿来	2007年12月
富士	2007年10月		

※1 森林認証制度については、P71をご参照ください

※2 CoC認証

森林認証材が流通・加工段階で非認証材と適切に区分されて管理されていることを認証する制度。流通・加工の各プロセスに携わる事業者が認証を受けている場合、製品に認証マークのラベリングが可能となり、消費者は原料が森林認証材であることを確認することができます

製品の安定供給

非常時にも新聞発行を可能にするための用紙供給体制を業界全体で構築しています

各種の紙の中でも、新聞という特に公共性の高い情報媒体に用いられる新聞用紙には、安定供給が強く求められます。このことをふまえて、製紙業界では非常事態に備えた各社共通の緊急非常マニュアルを地区別に定めています。

大規模災害などによって通信・交通網の途絶・遮断などの事態に陥った場合、このマニュアルに従って新聞用紙の円滑な供給を維持することとしています。



製品倉庫での積み込み

お客さまへの対応

品質保証部が中心となって、お客さまへの誠実できめ細かな対応に努めています

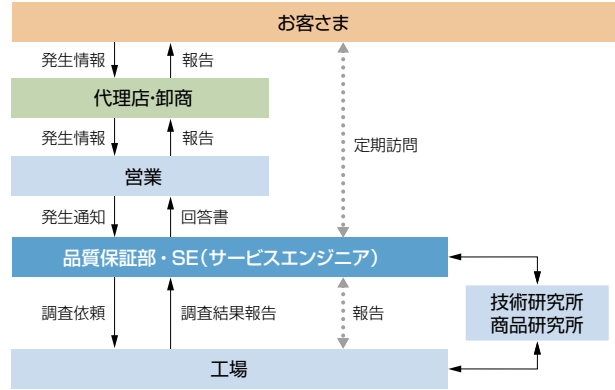
日本製紙(株)では、主に営業担当がお客さまから意見や要望を承ります。得た情報は品質保証部が一括管理し、営業・研究開発・製造といった各部門と連携して対応。個々の対応策とその結果などを品質保証部からお客さまに逐次報告することで、お客さまに納得・満足していただけるよう努めています。また、品質保証部では、印刷会社などのお客さまとの定期的な品質会議の開催や、SE(サービスエンジニア)によるお客さまへの定期的な訪問を行い、品質改善や製品開発に活かしています。

生産現場では、見学コースを設けてお客さまに実際の製造工程をご覧いただく機会をつくることで、ご理解いただけるよう努めています。



お客さまへの製造工程の説明

顧客相談窓口、苦情・クレーム対応体制



お客さまのニーズに応えた新製品開発

紙の軽量化というお客さまのニーズにお応えて、低坪量ながら高不透明度を実現した高高中質紙(非塗工紙)「ジャストランド」を2009年4月に販売開始しました。

また、古紙パルプ配合製品へのニーズにお応えて、2008年7月に古紙パルプ配合率70%以上のコピー用紙「PPC用紙 N70」を、2008年10月には古紙パルプ配合率100%「PPC用紙 N100」を販売しました。塗工紙では2009年9月に古紙パルプ配合率70%以上の再生A2コート紙「NPiコートグリーン70」「NPiマットグリーン70」の販売を開始し、お客さまから大きな反響をいただいています。



新製品を用いた印刷サンプル

お客さまへの責任——日本大昭和板紙(株)の取り組み

食品、飲料、電気・電子機器、医薬品など幅広い用途向けに、安心して使用できる輸送・包装資材を提供しています

事業・製品の特徴と基本的な考え方

段ボール原紙を主力に、多種にわたる紙を安全かつ高い品質で提供します

日本大昭和板紙(株)は、段ボール原紙、白板紙などの板紙事業のほか、塗工紙、情報用紙、パルプなど幅広い分野で事業を展開しています。

主力製品である板紙の用途は多岐にわたり、国内市場のシェア14.1%を有しています(2008年・暦年ベース)。

お客さまから信頼していただけるよう、高い品質と安全性を備え、環境にも配慮した製品・サービスを安定して提供するとともに、品質表示などの製品情報を正確かつ公正に提供します。

なお、2009年7月現在、全国5工場でISO9001認証を取得しています。

● 段ボール原紙

段ボール原紙は古紙利用を積極的に進めた製品で、省エネルギーの推進など環境負荷を抑えた最新の技術によって製造されています。輸送・包装資材に加工された後、青果物、飲料、電気・電子機器などの分野で用いられます。安全性、貼合性、加工性に優れ、幅広いニーズに対応する製品を提供しています。

● 白板紙

白板紙は積層した数層で構成される紙であり、その品種は各層で使用する原料の組み合わせによって多様です。最新の技術を結集した豊富な製品ラインナップと高い品質で、出版物、食品・菓子、医薬品、日用品など幅広い分野向けに提供しています。

● 石膏ボード原紙

耐水壁材や天井材など、建材用途に使用される石膏ボードは、2枚の石膏ボード原紙の間に石膏を流し込んでつくられています。日本大昭和板紙(株)の石膏ボード原紙は、接着性や吸水性、寸法安定性などに優れ、高く安定した品質を保っていることがお客さまから評価されています。多彩な素材や風合いなどを取り揃えた製品群から、用途やデザインに合わせてお選びいただけます。

● 特種板紙

特種板紙分野の代表的製品は、超耐水性の板紙として開発した「シクラパック」です。その原料のほとんどは段ボール古紙であり、使用後には紙製品へのリサイクルが可能です。

シートパレットや通い箱、海産物のパッケージ、選挙ボードやコンクリートパネルなどに使用され、従来は木製や発泡スチロール製が主流であったこれらの用途分野において、環境への配慮はもとより、その軽量性とリサイクル適性が評価されています。

製品安全に関わるマネジメント体制

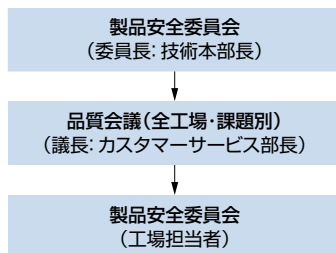
関連法規・基準を遵守した上で安全な製品・サービスを提供しています

日本大昭和板紙(株)では、製品安全委員会を中心とした製品安全マネジメント体制を構築しています。製品安全に関する責任者であるカスタマーサービス部の部長は、日本製紙グループの製品安全委員会に参加してグループの情報や方針を社内の取り組みに反映するとともに、実務を統括しています。

また日本大昭和板紙(株)では、安全な製品・サービスの提供、関連法規・基準の遵守、製品に関する的確な情報提供に取り組んでいます。

古紙パルプ配合率を保証する製品については、日本製紙連合会が制定した「古紙パルプ等配合率検証制度」に基づいて「古紙配合率保証銘柄管理フロー」を制定し、運用を開始しました。また、お客さまの古紙パルプ配合率の立ち入り調査に対応するガイドラインを制定、調査の受け入れ体制を整えるとともに、製造管理面では、ISO9000またはISO14000のマネジメントシステムの設計・開発規定の適用範囲へ「古紙パルプ等配合率保証銘柄の管理」の組み込みを進めています。

製品安全マネジメント体制 (日本大昭和板紙(株))



製品安全への取り組み

不具合発生時や問い合わせに対応する体制を整えています

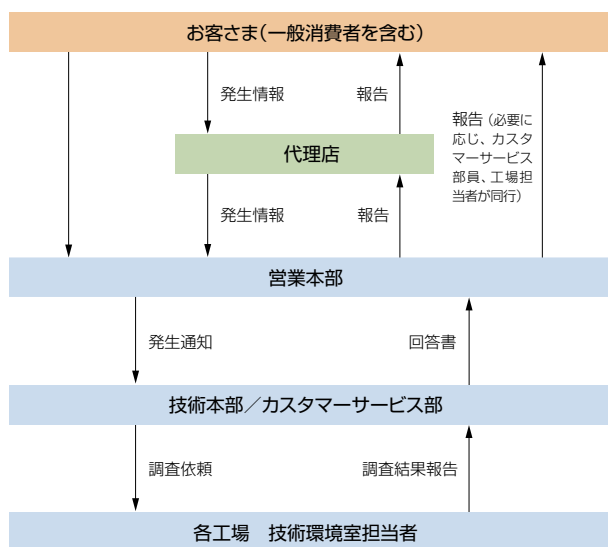
● 製品の不具合発生時の対応

製品クレーム発生の連絡は、営業担当者を通してカスタマーサービス部に入ります。カスタマーサービス部では、各工場に配置した専任の担当者へ連絡して工場で原因を調査、対策について話し合い、その結果をもとにお客さま宛の回答書を作成します。

また、お客さまへの報告には、必要に応じてカスタマーサービス部員、工場担当者が同行します。

人的被害、多くのお客さまの混乱を招くような重大性の高いクレームと判断した場合には「製品危機管理マニュアル」に沿って的確に対応します。

不具合・クレーム・相談・お問い合わせへの対応体制



● 適切な製品情報の提供

紙加工製品の製造には、用途に適した原紙の選定が必要になります。しかし近年、コスト対策や省資源を背景に、低強度や低坪量、低グレード品への変更を検討されるお客さまが増えていきます。これにともなって、強度不足や加工適性に問題があるなど、トラブルが危惧されるケースが増える傾向にあります。トラブルを未然に防ぐため、原紙の選定や加工・利用方法などについてお客さまへ適切な情報を提供し、技術面の協力を含めた対応をとっています。

また、安全・衛生面の要求がますます高まる中で、特に食品用途では原材料や製造工程で使用する添加薬品の安全性調査などが極めて重要になっています。このことをふまえて、製紙業界では「食品に接触することを意図した紙・板紙の自主基準」を2006年に制定しました。日本大昭和板紙(株)でも、この自主基準に沿って、該当する製品の生産における安全・衛生への取り組みを従来以上に強化しています。

また、日本大昭和板紙(株)の製品は、食品のみならず広範な用途に使用されており、各用途に関連する法規制が強化・制定されると、その適合性について多様な産業分野のお客さまから照会を受けます。日本大昭和板紙(株)では、専任担当者を置いて、それらの問い合わせに的確かつ迅速に対応しています。

製品の安定供給

計画的な生産に基づいた安定供給と正確な情報提供を実践していきます

日本大昭和板紙(株)で製造する板紙製品は、青果物、機械、電気、食品、飲料、薬品など、多様な分野で使用され、包装、物流には欠かすことのできないものとなっています。

品質が良く安全な信頼性の高い原材料・燃料の調達体制と設備のメンテナンス体制を整備し、全国5工場から製品を計画的に生産することで、お客さまの要求に応える高い品質と安全性を備え、環境にも配慮した製品・サービスの安定供給に努めています。同時に、品質表示などの製品情報を正確かつ公正に提供します。

お客さまへの責任——日本製紙クレシア(株)の取り組み

製品安全マネジメント体制を強化しながら、
お客さまにとって使いやすい製品の開発に力を注いでいます

事業・製品の特徴とお客さまへの責任

清潔で快適な暮らしをサポートする メーカーとして

日本製紙クレシア(株)は、フェイシャルティッシュ(ティッシュペーパー)やトイレティッシュなどの家庭紙、ヘルスケア(介護・排泄ケア)製品を最終消費者である個人のお客さまに提供しています。また、業務用品や産業用品を法人のお客さまに提供しています。クリネックス®、スコotty®、ポイズ®といったブランドを通じて、日本製紙クレシア(株)の製品の多くは、身近な衛生用品として広く愛用されています。

お客さまが清潔で快適な生活を送れるように、安全で高品質な製品をお届けすることはもちろんのこと、より良い製品をご提供するために、お客さまのさまざまな声に耳を傾けて、ニーズに応える研究開発、製品の改善・開発に取り組んでいます。

製品安全に関わるマネジメント体制の強化

お客さまへの迅速、適切な対応を目指し 体制を強化しました

日本製紙クレシア(株)では、ISO9001のマネジメント手法を採り入れた品質管理体制を運用しており、2009年2月に東京工場と同認証を取得しました。

製品安全に関わるリスク管理体制を強化するために、2006年度に製品安全委員会を設置し、2007年6月には、社長直轄の品質保証部を新設して、お客様相談室を品質保証部に統合しました。お客さまの苦情情報がダイレクトに社長に報告されるようにしたことで、苦情に対する危機管理体制をより強固にしました。また、2009年4月、お客さま

からの苦情への対応と原因の調査、問題解決を担当する工場の品質管理室も社長直轄の組織にすることで、鋭敏かつ迅速な対応を取れる体制にしました。

● 製品の不具合発生時の対応

製品に不具合が発生した場合、品質保証部が窓口となっており、工場および本社内の営業・物流など関連部門と連携しながら迅速・適切に対応します。関連する全ての情報を品質保証部が集約して緊急性・重大性を判断し、対応策を決定します。

緊急性・重大性が高いと判断される場合は、経営層および関連部門長で構成する緊急対策本部を設置して対応にあたります。

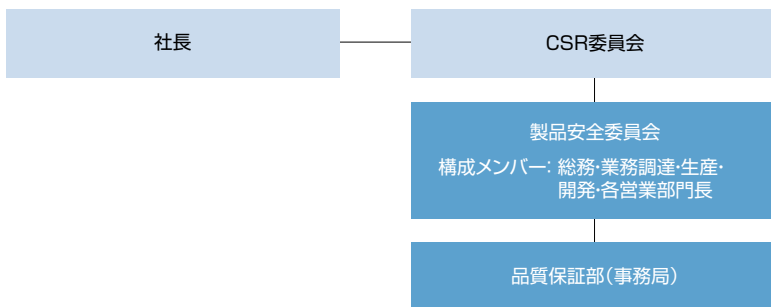
● 適切な製品情報の提供

製品の表示・広告において不当な表示や誤解を招く表示をしないよう、家庭用品品質表示法や景品表示法などの法令や業界規格を遵守しています。また、これを監視するために、マーケティング本部知的財産部と品質保証部が中心となり、製品の表示・広告の内容を検証しています。また、製品の特徴や使用方法の詳細については、お客様相談室がお問い合わせなどに直接対応し、併せて同社のウェブサイトでも製品の説明ページを設けるとともに、質問を受け付けています。



ウェブサイトでの製品説明

製品安全マネジメント体制



製品安全委員会の役割

- 製品安全に関わる社内の重要事項を検討
- 製品に関わる法規制の動向の把握および社内での遵守状況の監視
- グループ各社との情報交換

製品の安定供給

全国4工場から安全な製品を供給しています

フェイシャルティッシュやトイレットティッシュは、日常生活に欠くことのできない製品です。日本製紙クレシア(株)では、全国4府県(埼玉・神奈川・京都・山口)に工場を置き、いずれの工場からも安心して使っていただける製品を供給できるようにしています。また、地震などの天災に対しての緊急対応網も整備しています。

お客さまの要望に応えた新商品の開発

高品質で使いやすい製品を開発しています

お客さまの要望に応えるために、製品開発においては品質や付加価値の向上に力を注いでいます。また、使いやすさの追求、環境負荷の低減にも取り組んでいます。

一方で、購入時の利便性を考慮して、通常店頭で購入しにくいものについては、一部インターネットを通じたオンラインショップを開発しています。

開発製品の例



至高

消毒ウェットスリム

メイクケアティッシュ

お客さまへの対応

納得・満足していただける 誠実な対応に努めています

製品に不具合や疑問点があった時にお問い合わせいただけるよう、全ての製品にお客様相談室の連絡先を記載しています。また、ウェブサイトでもご質問やご意見を常時受け付けています。自社の製品やサービスが原因でご迷惑をかけてしまった場合には、誠意を持って対応し、お客さまに納得していただけるよう努めます。

苦情対応の基本理念・方針

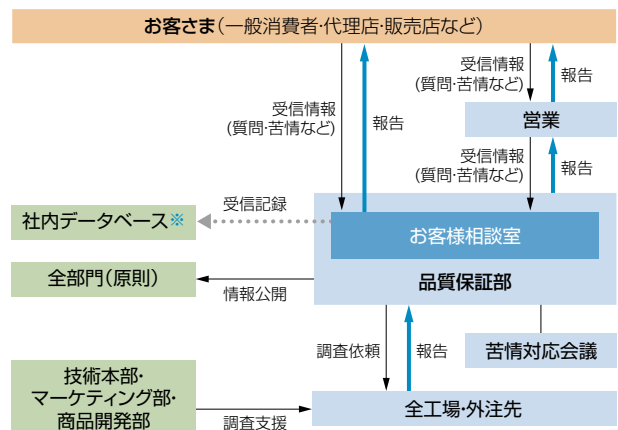
苦情対応の基本理念

「お客様からの苦情には最優先課題として、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、お客様の声を真摯に受けとめ、常に製品・サービスの改善を図ります。」

基本方針

1. お客様からの苦情への対応は、当社の最優先の課題であると認識します。
2. お客様の権利を尊重した対応を取ります。
3. お客様からの苦情には、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。
4. お客様の申し出の内容によらず、分け隔てない公平な対応を行います。
5. つねに法令遵守を優先し、不当な要求には、毅然とした対応を行います。
6. お客様の声を、真摯に受けとめ、より良い製品・サービスを提供するための貴重な情報源とします。
7. お客様の個人情報は厳重に保護します。

顧客相談窓口、苦情・クレーム対応体制



※ 社内データベース上の受信記録は、社内個人情報管理規程に基づいて厳重に管理され、原則的に全部門に公開されます



お客様相談窓口での対応

お客さまへの責任——日本製紙パピリア(株)の取り組み

**多品種・小ロットの生産体制を確立し、機能性や品質、安定供給の面で
お客さまの信頼に応えるべく多様なニーズにスピーディーに対応しています**

事業・製品の特徴と基本的な考え方

お客さまごとの多様なニーズに フレキシブルな生産体制で対応します

日本製紙パピリア(株)は、長い歴史の中で培った確かな「技」をベースとして、薄葉紙分野で幅広く専門性の高い事業を営んでいます。

製品としては、たばこ関係紙、薄葉印刷紙、複写用紙および加工用原紙などをラインアップしています。また、木材パルプ、非木材パルプ、合成繊維などを組み合わせた抄紙技術に、含浸加工や塗工、熱加工、クレープ加工などを施して新たな機能を付与したユニークな機能紙・特殊紙も多数開発・販売しています。

お客さま本位を基本スタンスとして、運転信頼性に優れ、多品種・小ロット生産に適した設備構成と、高度な自動化とフレキシブルな品種対応性、安全性・作業性を重視したライン設計によって、安定した品質の製品を効率良く生産し、



特殊紙製品

併せてデリバリーの改善を進めています。

日本製紙パピリア(株)の主要製品

製品分類	内訳
たばこ関係紙	たばこ用巻紙、プラグ用紙、チップ用紙
薄葉印刷紙	インディアペーパー、約款用紙、能書用紙、超軽量多色印刷用紙、嵩高紙
複写用紙	裏カーボン用紙
加工用原紙	剥離用原紙、ロー紙原紙
機能紙・特殊紙	水溶性紙、吸水・保水紙、耐油紙、耐水紙、化粧紙、各種フィルター紙、ヒートシール紙、テープ原紙、特殊印刷用紙、ワイパー用紙など

製品安全に関わるマネジメント体制

製紙業界の先陣を切って ISO9001 認証を取得し、 品質保証体制を強化しています

日本製紙パピリア(株)は、1992年、わが国製紙業界の先陣を切って、吹田工場ではISO9001の認証を取得しました。続いて原田工場、高知工場でも取得して、全社レベルでの品質保証体制を整えています。

全社での技術・品質会議を毎月開催して、生産技術と品質保証に関わる課題を審議・決定し、共通認識のもとに品質保証体制を継続して運用しています。

● 法令・基準の遵守を基本とした製品の安全管理

日本製紙パピリア(株)は「製品安全憲章」を定めて、製品の品質、特性および廃棄を含む地球環境、並びに作業環境の安全を含めて、総合的な製品安全性の維持、推進を図っています。「製品安全憲章」の中に製品安全方針を掲げて、製品安全活動の向かうべき基本方針を具体化しています。

製品安全活動全般の推進組織として「製品安全委員会」を設置し、総合施策の立案や推進、進捗管理を行っています。同委員会のもと、各工場と開発研究所では、使用する原材料の化学物質を適正に管理するとともに、化審法やPRTR法などの法規制を遵守しています。また、耐油紙やティーバッグなど食品用途の製品は、食品衛生法や業界自主規制に準拠して生産しています。

また日本製紙グループの一員として、社会からの信頼に背くことなく、期待に応えていくためにコンプライアンス研修を実施して、役員・従業員の意識の向上とコンプライアンスの徹底を図っていきます。

製品安全方針(1995年6月30日制定、2004年4月1日改定)

- (1) お客様へ提供する製品の安全性追求を基本理念とし、安全性について欠陥のある製品を流通させないための製品安全基準を策定し、遵守する。
- (2) 製品の安全性を引き続いて維持、追求していくことを基本とし、安全性確保のために、技術力を結集するとともに、製品の欠陥によりお客様に被害を及ぼすことがないように、事故防止に努める。
- (3) このため、製品安全性についての管理を徹底し、新製品開発、品質、工程の改良に当たっては、製品安全性について確認を行うとともに、監視を行って製品安全の確保を維持する。
- (4) 安全な商品をお客様に提供するとともに、安全性を確保していただくための情報を的確に提供する。

製品安全への取り組み

事故および対策に関する情報は迅速に共有化を図っています

● 製品の不具合発生時の対応

製品に不具合が発生した場合は「製品苦情処理規程」に沿って対応しています。製品に起因する重大な事故が発生した場合は、営業担当部門と品質保証部門が関連各部門と連携しながら迅速・確実に処理し、お客様の要求を満たすこととしています。事故および対策に関する情報は、本社の技術・品質保証部から、社長はもとより、担当役員、各工場および社内関連部門に発信して共有化を図っています。

● 適切な製品情報の提供

お客様からのお問い合わせに対し、日本製紙パピリア(株)では、各製品の担当部署が関係各部署との連携のもと常に迅速に対応するよう努めています。また、日本製紙パピリア(株)のウェブサイトにて製品に関する説明ページを設けるとともに、質問を受け付けて回答しています。

各種お問い合わせへの対応窓口

お問い合わせ内容	お客様対応窓口
たばこ関係紙関連	たばこ・産業用紙部
薄葉印刷紙関連	洋紙営業部
機能紙関連	機能品部
特殊紙関連	特殊紙部
品質全般について	技術・品質保証部

製品の安定供給

原材料の安定調達を図るとともに、生産拠点の分散化を進めています

日本製紙パピリア(株)では、リスク管理の観点から製品を安定的に供給できるよう、主要原材料である木材パルプや非木材繊維を複数の供給元から購入して原材料の安定的確保に努めています。また、機能紙・特殊紙やたばこ関係紙の一部については静岡県(原田工場)と高知県(高知工場)の2カ所で生産できる体制を進めています。

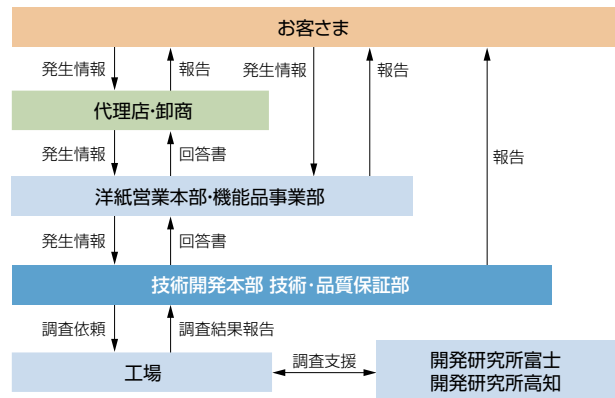
お客様への対応

各部門が連携して、お客様への迅速な対応に努めています

日本製紙パピリア(株)では、お客様からの苦情、調査依頼や問い合わせなどに対して、営業担当者が窓口になり、営業・技術・開発研究所・工場の各部門が連携して迅速に対応・回答しています。

また、営業担当者と品質保証担当者が同行して印刷会社などを訪問し、お客様の使用状況を実地調査して得た情報を品質改善や新製品開発に活かしています。

顧客相談窓口、苦情・クレーム対応体制



お客様の要望に応えた新商品の開発

ニーズの変化に対応して技術サービスの充実を図っています

日本製紙パピリア(株)の原田工場では、2007年5月にFSCおよびPEFC森林認証プログラムのCoC認証を取得しています。このCoC認証は、木材製品の適正な加工・流通工程について認証する世界的な制度です。

日本製紙パピリア(株)ではこれに基づいて適切に管理された森林から資源を調達し、それを利用した製品の開発・供給に努めています。また日本製紙パピリア(株)が得意とする、製品の軽量化による木材省資源を推進するとともに環境配慮商品として対応していきます。

お客さまへの責任——日本紙パック(株)の取り組み

食品安全に対するお客さまの関心が高まる中で、安全・衛生管理の強化と適切な情報開示に努めています

事業・製品の特徴

飲料用紙パックのリーディングカンパニーとして

日本紙パック(株)は、牛乳やジュースなどの容器に使われる屋根型紙パック、レンガ型紙パックに加えて、紙パック用充填機の販売とそのメンテナンスサービスを提供しています。また、ティッシュペーパー用の箱、クッキングペーパー、紙素材のCDケースなどの紙製品や、ラッピングフィルムなどを製造・販売しています。

さらに、紙パックの市場で高いシェアを持つリーディングカンパニーとして、(社)日本乳容器・機器協会、印刷工業会液体カートン部会など業界団体での活動も推進しています。

安全で安心できる製品をお客さまに提供するために、生産工程での品質・衛生管理に万全を期しています。

生産会社4社では、ISO9001:2000の認証を取得しており、同規格に基づいた品質マネジメントシステムを運用しています。これら各社に対しては、年1回、経営層を含む監査メンバーによって品質監査を実施しています。現場の5S※状況も含めた生産現場の実態を把握した上で継続的な改善を推進しています。

※ 5S

「整理・整頓・清掃・清潔・躰」を意味し、職場環境の維持・改善のために用いられるスローガン



品質監査(草加紙パック(株))

マネジメント体制

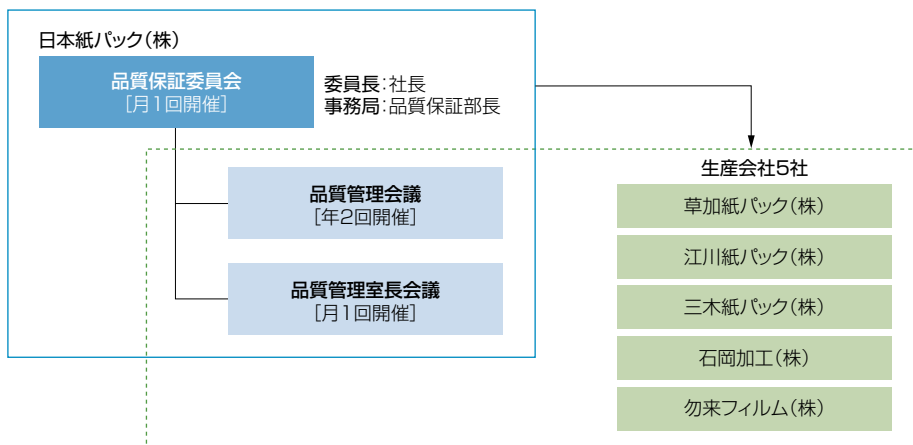
経営層が生産現場を監査して、現状把握と継続的な改善に取り組んでいます

日本紙パック(株)では、社長を委員長とする品質保証委員会を毎月開催し、品質保証に関わる課題の審議・決定、日本製紙グループ製品安全委員会などの情報を共有し、品質保証体制を継続して運用しています。また、生産会社と毎月1回品質管理室長会議を開催し、年に2回は経営層も出席する品質管理会議を開催して、品質向上策などを検討しています。



充填機によるカートン品質の検証(リキッドパッケージングセンター)

製品マネジメント体制



● 製品の不具合発生時の対応

日本紙パック(株)では、自社製品に起因して緊急事態が発生した場合を想定した「製品危機管理マニュアル」を制定しています。このマニュアルには、品質に関わる緊急事態が発生した場合に、従業員は担当営業部長または品質保証部長に直ちに報告し、品質保証部長が関連部署と協議した上で各役員が出席する「緊急製品事故対策会議」を設置して、迅速に適切な対応を図ることを定めています。

製品の品質・安全性確保

HACCP※の思想を取り入れた衛生管理を徹底しています

日本紙パック(株)では、食の安全と安心、消費者の信頼を確保するために、食品衛生法をはじめとして、飲料および食品用紙製容器に適用される法令や規格・基準を遵守しています。

また、生産工程の衛生管理にHACCPの思想を取り入れて、生産環境の衛生性の向上、欠点検知機器による製品のモニタリング、毛髪混入防止服の着用などを実践。より安定した品質の確保や、さらなる衛生性向上を目指した設備の導入・充実化も推進しています。

※ HACCP

Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析重要管理点)の略で、米国航空宇宙局(NASA)で開発された衛生管理手法。食品製造工程のあらゆる段階で発生し得る危害を抽出・分析し、その発生防止のための重要管理点を明らかにした上で管理基準を定め、その基準が遵守されていることを常時監視・測定・記録することで製品の安全性を確保しようとするものです



製造区域前室のエアシャワーによる付着物除去

● 技術講習会の開催

生産会社の技術力を高いレベルで平準化し継続的改善を図るために、年2回、各社の現場参加者が参加する技能交流会を実施。各現場の現状や取り組みについて情報・意見を交換し、生産に関わる多様な顧客ニーズを共有しています。

これらのほか、紙パック用充填機を適切に取り扱っていただくために、お客さまである乳業・飲料会社の充填機担当者を対象とした技術講習会を開催しています。



技能交流会(江川紙パック(株))

技能交流会(三木紙パック(株))

製品の安定供給

原材料調達・製造におけるリスク分散を図っています

製品をいつも安定的に供給できるよう、原材料である原紙・印刷インキを複数のメーカーから購入しています。また、紙パックを製造する生産会社を茨城県(2カ所)・埼玉県・兵庫県の4カ所に置くことで、災害などによるリスクを分散しています。

お客さまへの対応

お客さまの信頼を得るために早期対応に努めています

お客さまからの苦情・調査依頼・問い合わせに対しては、営業本部が窓口となり、品質保証部および生産会社が原因を調査して対策を講じています。一方、お客さまによる生産工場の査察、技術講習会参加者へのアンケート調査などを通じて積極的に意見・要望を収集し、対応策を早期に実行してその結果を報告しています。

お客さまへの責任——日本製紙ケミカル(株)の取り組み

お客さまに安心してお使いいただけることを第一に
幅広い分野で使用される製品の安定供給に努めています

事業・製品の特徴と基本的な考え方

お客さまの声を聞き、
お客さまと一体となって
品質設計、品質改善を進めています

日本製紙ケミカル(株)は、現在では国内唯一となった溶解パルプ生産を中心に、ユニークな機能性製品を生産しており、それらの製品は幅広い分野でさまざまな用途に使用されています。例えば、パルプ製造時に副生物として得られるリグニンはコンクリート混和剤として、溶解パルプを原料としたカルボキシメチルセルロースは粘結剤として、機能性コーティング樹脂は自動車バンパー塗装におけるアンカー剤として、高硬度の塗工層を設けた機能性フィルムは液晶パネルの表面フィルムとして活用されています。

お客さまの声を聞き、お客さまと一体となつての品質設計、品質改善が、日本製紙ケミカル(株)の目指す品質活動です。

製品の概要

製品	概要
溶解パルプ	セルロースの純度が高く、レーヨンやセロファン、セルロース誘導体などに幅広く利用されています
リグニン製品	モルタル・コンクリート用混和剤や粘結剤、分散剤などとして幅広く利用されています
カルボキシメチルセルロース	自社生産のパルプを利用して、食品・医薬化粧品から土木・建材に至るまで幅広い用途に応じた製品を供給できます
セルロースパウダー	食品添加物として認可を受け、食品や健康食品など幅広い用途に利用されています
ステビア・甘草	植物から甘味成分を抽出・精製した天然甘味料で、飲料から漬物まで幅広く利用されています
核酸・酵母・酵母エキス	長年の培養技術により生み出され、調味料や食品、飼料などに幅広く利用されています
機能性コーティング樹脂	主に塗料やインキ、接着剤などに添加され、車体や建物、包装フィルムなどに幅広く利用されています
機能性フィルム	最新のクリーンコーティング技術と厳しい品質管理で生産される光学フィルムは、パソコン・モニター・携帯電話などに幅広く利用されています

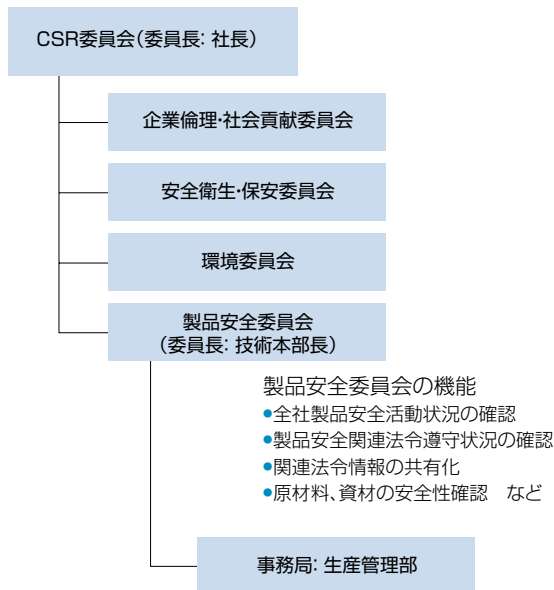
製品安全に関わるマネジメント体制

製品安全のための内部統制を強化しました

日本製紙ケミカル(株)の各生産工場では、ISO9001の認証を取得し、ISO9001システムを活用した品質管理体制を構築しています。品質の安定化、お客さまの要望に応じた品質の実現に努めることはもとより、製品安全事故を起こさないよう、細心の注意を払っています。

また、製品安全を確保するための内部統制の一環として「日本製紙ケミカルCSR委員会」の分科委員会として、「製品安全委員会」を2008年4月に発足させました。以降、原則として毎月開催し、法令改正内容の確認や製品安全リスクの抽出と改善検討、他社の事件事例などの社内周知と対策の展開を図っています。

製品安全管理組織



品質保証への取り組み

関係部署が連携してお客さまへの迅速な
対応と正確な情報提供に取り組んでいます

● 製品の不具合発生時の対応

お客さまからの苦情・クレームに対しては、営業本部を窓口とし、その製品を製造した工場(事業所・製造所)が中心となって、迅速な解決を目指しています。対策の検討および実施、効果確認は、ISO9001システムを活用して行うこと

により再発防止にも取り組んでいます。

また、お客さまの身体と財産の安全確保、製品が原因となる環境破壊の防止に対しては、万全を期していますが、万が一、製品安全事故に繋がる不具合が発生した場合は、臨時製品安全委員会を招集して、速やかに対処する仕組みを設けています。

今後は、特に注目されている化学物質管理について強化を図り、化学物質によるリスクを従来以上に低減していきます。

また、製品に関するお客さまからの問い合わせに対しては、正確な回答や情報提供ができるよう、営業・生産・研究および品質保証各部門が連携して対応しています。

製品の安定供給

お客さまに、必要な時に必要な量をお届けするよう努めています

お客さまへ製品納入を滞らせず、必要な時に必要な量を供給できるよう、営業部門と生産部門が協調して、フレキシブルで無駄のない生産計画を策定しています。また、適切な製品在庫能力を確保するための投資を行っています。

タイミングと量に加えて、お客さまに満足いただける品質の安定化に対しても配慮しています。内部品質監査、他部門による社内相互品質監査などを通じて、高品質な製品を継続的に生産することを心がけています。

お客さまへの対応

お客さまの要望に応えるための体制を整えています

日本製紙ケミカル(株)は、お客さまそれぞれの用途や要望に沿えるよう、すでに販売している製品にも日々改良を加えています。

お客さまの要望は、通常の営業活動に加えて、工場の品質保証担当部署や研究所員が直接お客さまを訪問する「テクニカルサービス活動」によって収集しています。また社内では、これまでに培った科学的知見や操業経験などを整理し、収集したお客さまの要望を素早く実現するための体制を整えています。

さらに、お客さまによる品質監査は積極的に受け入れ、お気づきの点を指摘していただくことで、品質安定に繋げて

います。

機能性フィルム製品については、お客さまへのアンケートを通じて「顧客満足度」を調査し、これをお客さまへの対応の充実度を図る指標として用いています。

お客さまの要望に応えた新商品の開発

機能性コーティング樹脂製品の水系化に対応しています

機能性コーティング樹脂製品は、自動車のバンパー塗料をはじめとする幅広い分野でお客さまに採用されています。

この製品は、有機溶剤に溶かした状態でお客様に納入していましたが、有機溶剤の大気への排出、放散は光化学スモッグの原因となることから、お客さまから水系化の要望が強くなってきました。日本製紙ケミカル(株)では、環境保護の観点からもこの要望に応えるべく開発を進め、1999年、機能性コーティング樹脂の水系化に成功しました。

その後、2004年に水系化製品の本格的な製造設備を設置、安定した生産・供給を続けており、お客さまにご好評いただいています。



機能性コーティング樹脂製品と用途例。プラスチックバンパーやホイールキャップを塗装する際の下塗り剤として使用されています

お客さまへの責任——日本製紙USAの取り組み

米国を中心とする地域で、お客さまやエンドユーザーの声に応えて電話帳用紙の軽量化や、環境負荷低減に取り組んでいます

事業・製品の特徴と基本的な考え方

米国で需要の高い電話帳用紙の専門メーカーとして

日本製紙USAは、北米を中心にメキシコ、オーストラリア、アジアで事業を展開する電話帳用紙の専門メーカーで、電話帳出版会社や印刷会社に年間15万トン以上の製品を販売しています。

米国における電話帳は、エンドユーザーの生活に直結した広告媒体として幅広く使用されており、安全な製品を安定的に供給することが用紙メーカーの責務です。

日本製紙USAでは、こうした社会的責任を果たすために、法令遵守はもとより古紙利用の推進や原材料調達先の精査など環境に配慮した製品を供給し、お客さまに安心・満足していただける生産体制を構築しています。

また、環境対策の取り組み状況・進捗に関する情報開示にも応えていきます。

生活の一部として利用される電話帳

米国での電話帳は、多くのエンドユーザーが必要な時に手軽に利用できる広告媒体のひとつであり、生活の一部として利用されています。

電話帳の全広告市場に占める割合は約5%で、これは、雑誌広告に匹敵する規模です。



米国の電話帳

製品安全に関わるマネジメント体制

地域・顧客特性に合わせた製品マネジメント体制の構築・運用に努めています

日本製紙USAでは、米国の法令・基準や地域・顧客特性に応じた製品マネジメントシステムの構築・運用に努めています。

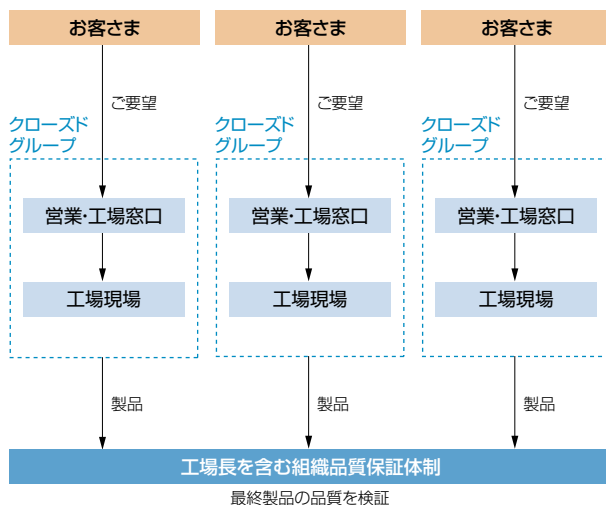
電話帳用紙の品質や付帯サービスに対する要求は出版社によって異なります。出版各社の営業戦略に応じていくために、専任の営業担当者と工場の窓口担当者を置いたクローズド・グループを構成して、工場の操業や設備を調整・改善しながら個々の品質要求に対応しています。

工場長を筆頭とする組織で、個々の製品の品質や安全性を検証した上でお客さまへ納入しています。

● 製品マネジメントに関するグループとの情報共有

製品マネジメントを継続的に改善していく取り組みの一環として、グループ各社との情報交換・共有を密にしています。日本製紙(株)の海外販売本部や技術本部と品質・サービスに対するお客さまの要求や、お客さまへの製品・サービス提供状況に関する情報を確実かつ迅速に共有する機会を定期的に設けています。

製品マネジメント体制



製品安全への取り組み

顧客重視の品質・サービスを提供できる体制づくりを推進しています

● 製品の不具合発生時の対応

お客さまからのご指摘や苦情・クレームなどは、お客さまと直接の接点を持つ営業、顧客サービスおよび技術サービスの各部門が承ります。

これら情報を承った場合は、社内の関係部門が連携して対応しています。また緊急性・重要性が高いと判断される製品不具合が発生あるいは想定される場合は、可能な限り現地に出向いて印刷立ち会いやお客さまとの協議にあたり、早期の原因究明と改善に努めます。

● 適切な製品情報の提供

製品や製造工程に使用している化学物質のMSDSを環境課で一括管理しています。また、従来からの製品情報に限らず、日本製紙USAの会社紹介や環境活動についても、積極的にお客さまへ提供しています。

古紙パルプ配合率については、州法でリサイクル率を定めているカリフォルニア州の企業をはじめ、多くのお客さまが下限を設定しています。日本製紙USAでは設定された基準を遵守するとともに、供給する製品の古紙パルプ配合率をお客さまへ定期的に報告しています。

製品の安定供給

将来を見据えて古紙の供給確保に努めていきます

原材料のうち、木材チップは近隣の製材所2カ所から購入しており、品質・量ともに安定して調達できる体制を確保しています。また日本製紙USAでは、PEFC、SFIやFSCのCoC認証取得を目指して取り組みを進めています。



古紙ヤード

一方、古紙については都市部で購入していますが競合が激しいことから、今後、安定供給を確保していくための方策を検討していきます。

お客さまへの対応

要望に応える製品・環境情報の開示を進めています

日本製紙USAでは、営業、顧客サービスおよび技術サービスの各部門が、定期的な訪問や電話を通じてお客さまから意見・要望や指摘、苦情・クレームなどを承り、関係部門と連携しながら対応しています。

環境関連情報に対する要望の高まりに応じて、お客さまに日本製紙グループのCSR報告書を提供するほか、原材料や製品に関する情報開示に努めました。

環境負荷低減への取り組み

化石燃料使用量の削減に取り組んでいます

日本製紙USAにおけるメインボイラーの燃料は、主に木屑とペーパースラッジです。生産品目や季節要因による蒸気不足が発生すると重油を使用する場合がありますが、その使用をできるだけ抑制するよう努めています。

2008年度は、ペーパースラッジからの搾水向上や同ボイラーの操業安定化などによって、2007年度比25%（2002年度比86%）の重油使用量削減を達成しました。この結果、全蒸気生産量に対する木屑燃料の比率は80%、購入電力（水力発電）9%、重油8%となりました。

今後も重油使用量のさらなる削減とともに、木屑燃料の安定的な調達体制の確立に取り組んでいきます。



日本製紙USA工場

お客さまへの責任——(株)パルの取り組み

将来にわたって快適に暮らせる住宅づくりに貢献していくために、
居住者の健康や、施工者の負担軽減に配慮した商品を提供しています

事業・製品の特徴

住宅用の各種建材を提供するメーカーとして

(株)パルでは、住宅向けのドアや階段・床材などの建材商品とMDF※・合板といった素材を製造・販売し、主に建材問屋、ハウスメーカー、ホームビルダーへ供給しています。

市場ニーズにきめ細かく対応した商品、多様化するライフスタイルに合った独自性のある商品、永く使える良質で高品質な商品、そして素材・材料を厳しく吟味して健康や環境に配慮した商品を提供することが使命と考えています。

生産に関しても、住まう人の身になって「安心・安全・高品質」な商品を提供し続けるために、厳しい品質管理を実施しています。

※ MDF

Medium Density Fiberboard (中密度繊維板)



製品施工例

製品安全

健康で心地良い暮らしを応援しています

製品の製造・販売にあたっては、改正建築基準法、住宅品質確保促進法を遵守しています。

● 健康への配慮

シックハウス※対策として、建築基準法では、ホルムアルデヒド放散量に応じて木質系建築材料の使用面積を制限しています。(株)パルでは、住む方々の健康を害することのないよう、全ての商品を、ホルムアルデヒド放散量が最も少なく使用制限を受けない「F☆☆☆☆(フォー・スター)」に適合させています。さらに、同法の規制対象とならない窓枠などの造作部材の商品についても、ホルムアルデヒド放散量を低減しています。

※ シックハウス(室内空気汚染)

居住者が目や喉への刺激、頭痛などを訴える症状。主要因は建築材料や家具から出る化学物質であり、特にホルムアルデヒド、トルエンなどの揮発性有機化合物(VOC)との関係が深いといわれています



「F☆☆☆☆」フローリング材



「健康生活(厚塗り)」フロア。アトピー性皮膚炎やぜんそくを患う方、小さいお子さまのいる住宅や、ペットを飼う方の住宅に最適

技術・製品開発

商品の施工性を高めて施工者をサポートしています

建築業界では、施工者の高齢化、技術低下への対策が課題になっています。(株)パルでは、窓枠部材を寸法通りにジャストカットして納入する建具の取り付け調整機能を充実させるなど、施工しやすい商品の提供を通じて施工に携わる方々の負担軽減を推進しています。

製品に関わる環境負荷低減を推進

(株)パルでは、環境への取り組みの一環として、環境負荷低減を意識した製造技術の深耕、製品の開発を積極的に推進しています。例えば、商品の耐久性向上技術付与、施工現場での廃材・端材の発生抑制に向けたジャストサイズでの造作材設計や材料・部材の共通化を推進。また、国内の森林活性化のための間伐材・林地廃材を積極的に利用するためのMDF製造技術開発と、MDFを積極的に活用していくための複合化技術や製造方法の見直しを進めています。加えて、MDF工場ではタービンの燃料転換を実施、温室効果ガスの低減に寄与しています。

さらに今後、国土交通省と環境省が提唱する「ロ・ハウス」構想※も視野に入れた商品の省エネルギー対応にも取り組んでいきます。

※ 「ロ・ハウス」構想

快適な生活と、省エネルギーなどの環境対策を両立させていくための構想。「ロ・ハウス」は「ロハス(Lifestyle of Health and Sustainability)」と「ハウス」を組み合わせた造語

お客さまへの責任——日本製袋(株)の取り組み

お客さまに信頼していただけるよう、
製品リスクマネジメントに関わる体制を整備・強化しています

事業・製品の特徴と基本的な考え方

お客さまの製品品質を保つ 容器包装・包装資材のメーカーとして

日本製袋(株)の主な製品は、クラフト紙製あるいはポリエチレン製の重包装袋です。これらは、食品・化学品・薬品原料など幅広い産業分野のメーカーで、粉体やペレットなどの製品包装に用いられています。

重包装袋には、20~30kgという内容量に耐える強度と、内容物の漏出や変質を防ぐ密封性が求められます。同時に、異物混入や異品種混入がないよう、製袋工程での安全・衛生管理も重要です。特に、食品・薬品原料用の製品には高いレベルの安全性が要求されます。

日本製袋(株)では、お客さまの製品が包装され、保管・流通を経てエンドユーザーに使用される過程を通じてご安心



ポリエチレン袋製造工程で異物混入を防止する欠点検出機

いただける、安全な製品の提供に努めています。さらに、コスト、デリバリーなどの面でもお客さまの要望に応えていきます。



クラフト紙袋



ポリエチレン袋

製品安全に関わるマネジメント体制

前橋工場でISO9001認証を取得しました

日本製袋(株)では、グループの製品マネジメント体制のもと、製品安全担当者を中心としたマネジメントシステムを運用しています。製品安全担当者は、製品の安全性を確保するための管理徹底を推進しています。

品質マネジメントシステム認証については、多くの食品・化学品メーカーに製品を供給している埼玉工場と旭川工場がISO9001の認証を取得しています。2008年度は、ポリエチレン袋を製造している前橋工場でも同認証を取得しました。

製品安全への取り組み

製品リスクマネジメントを強化しています

● 製品の不具合発生時の対応

製品に関わる重大な事故が発生した場合には、製品安全担当者が関連部門と連携しながら迅速・的確な対応と原因究明を確実に遂行することで、該当製品に関わる全てのステークホルダーの安全確保を図ります。

この体制を強化・徹底していくために、日本製袋(株)では、2006年3月に「製品安全に関する理念と基本方針及び推進体制」、「製品安全危機管理マニュアル」および「重大リスク直面時の組織と緊急体制」を整備、運用を継続しています。

● 製品安全に関するリスクマネジメントの強化

2008年度は、食品・食品添加物・薬品添加物・劇薬などを充填され、安全に関する大きなリスクが発生しやすい製品を正しく認識することを目的として、10月に「重大リスク可能性製品リスト」を作成し、運用を開始しました。また同月、全国クラフト紙袋工業組合の技術委員会での「食品に接触することを意図したクラフト紙袋の自主基準」策定に参画しました。

これらに加え、食品関連製品のリスクを把握する目的で2008年12月に「食品関連製品製造・販売実績調査」を実施。また防虫・防鼠対策の一環として、2008年度は社外の専門家による教育研修を工場で行いました。

● 適切な製品情報の提供

各製品について、MSDS、化学物質使用の有無および含有化学物質に関するデータなどを整備しています。これら情報は、お客さまの要求に応じて提供しています。

製品の安定供給

主要原材料を安定的に調達するとともに生産拠点を分散させています

幅広い産業分野の製品包装に不可欠な重包装袋を安定供給するために、日本製袋(株)では、主要原材料であるクラフト紙とポリエチレン樹脂を複数のメーカーから購入しています。また、クラフト紙袋は北海道・新潟・埼玉・京都・福岡の5カ所、ポリエチレン袋は群馬・福岡の2カ所に工場を置くことで災害などのリスクを分散しています。

従業員への責任

企業活動の原動力となる多様な人材一人ひとりが、高い倫理観を持ち、能力を十分に発揮しながら健康で安全に働ける職場づくりを目指しています

基本的な考え方

従業員が誇りと向上心を持って安心して働くことのできる職場環境の創造を目指します

日本製紙グループは、経営ビジョンの中で「目指す企業像」のひとつとして「従業員が夢と希望を持てる会社」を掲げています。社会の状況や要請をふまえながら、従業員一人ひとりが安心して、かつ誇りと向上心を持って仕事に取り組むことのできる職場環境・諸制度の整備を進めています。

また、日本製紙グループの基幹事業である製紙業は代表的な装置産業のひとつであり、構内には大型機械や危険をとまなう作業も存在することから、安全な職場環境の維持を最重要課題のひとつとして、安全防災の徹底を図っています。

人権と雇用・労働に関する理念と基本方針

基本的人権を尊重し、多様な人材を活かす職場づくりを進めています

社会から信頼を得て、その信頼に応えていくためには、従業員一人ひとりが高いモラルとモチベーションを保って行動することが大切です。従業員にそうした意識と行動を促すとともに、一人ひとりの能力向上をサポートしてその成果に報いていくことも企業の重要な責任です。こうした認識のもと、日本製紙グループでは「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を策定。企業活動のあらゆる場面で人権

を尊重するとともに、多様な人材を活かす職場づくりを進め、夢と希望にあふれた会社の実現を目指しています。

● 差別の禁止

日本製紙グループでは、人権と雇用・労働に関する理念と基本方針に則って、採用活動の選考過程では試験や面接などの結果を重視し、国籍・出身地・性別・学校名などによる選別は実施していません。入社後の人事考課においても評価結果をフィードバックするなど、公平性・納得性を高める取り組みをしています。

● セクシャルハラスメント・パワーハラスメントの防止

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントといった各種ハラスメント行為の防止は、従業員の人権を守っていく上で対応すべき重要な課題であると認識しています。

日本製紙グループでは、日本製紙グループヘルプライン（グループ内部通報制度）でグループ内のハラスメント全般に関する相談に対応しています。また、日本製紙（株）では、人事部内に「セクハラ相談室」を設置して、従業員からの相談や通報に対応しています。これらの窓口は相談・通報者が不利益を被ることのないよう機密保持を徹底しています。

● 人権に関する従業員への教育・研修

日本製紙グループでは、人権に配慮した適正な人事施策を運用するための従業員教育に注力しています。事業会社や事業所ごとに、人事担当者が行政機関などの主催する研修やセミナーに参加するなどの取り組みを続けています。

人権と雇用・労働に関する理念と基本方針（2004年10月1日制定）

理念

私たちは、基本的人権を常に尊重し、多様な人材の個性と能力を活かして、夢と希望にあふれた会社を創造します。

基本方針

1. 人権の尊重

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障害などによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。また、個人の情報は、プライバシーが侵害されることのないよう適切に管理します。

2. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。また、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

3. 人材育成・能力開発の推進

多様な人材の個性と能力を活かす仕組みを構築、維持し、個人の能力・スキル向上を支援する人材育成・能力開発を推進します。

従業員への責任——人材育成

一人ひとりの能力向上を支援するとともに、能力や成果に応じた適正な評価に努めています

人材育成の基本的な考え方と主要施策

従業員が能力を発揮できる制度や仕組みを整備しています

日本製紙グループでは、従業員は会社の活動を支える大切なパートナーであるという認識に立って、良好な関係づくりと人材育成に注力しています。全従業員に公平な学習機会を提供した上で、意欲と能力のある人がいっそうスキルアップできるような仕組みを整備。また、従業員が充実感をもって仕事に取り組めるよう、適材適所の人員配置、公正な評価・処遇に努めています。

その基礎となる人材育成については、①自己啓発と自律的なキャリア形成の支援、②次世代リーダーの早期育成、③現場力の強化、④生涯生活設計・キャリア設計の支援、⑤適材適所の人員配置の5つに重点を置いて仕組みの拡充を図っています。

● 自己啓発と自律的なキャリア形成の支援

当社グループでは、通信教育・集合研修・資格取得奨励制度などを通じて、従業員の自律的な能力開発を支援しています。日本製紙(株)では、階層別教育など従来の教育に加えて、一人ひとりが自らに必要なスキルを選んで学べる能動的な学習機会の拡充を推進しています。2008年度は従

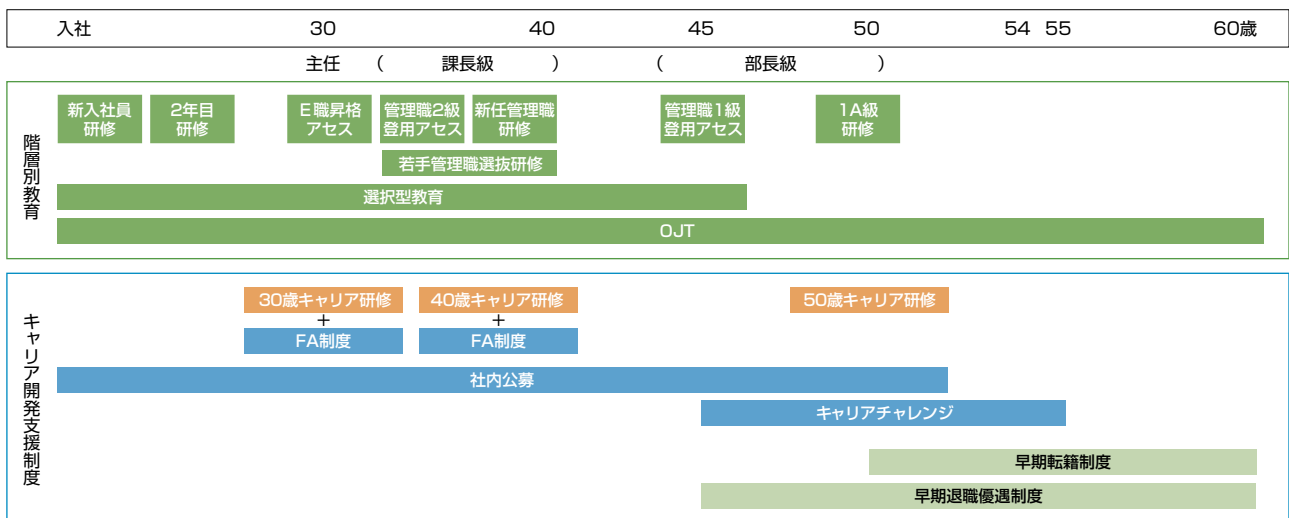
業員の多様な能力開発ニーズに応じて、基幹職を対象とした選択型教育プログラムとして集合研修12講座、通信教育64講座を開講しました。このうち、集合研修についてはグループ各社の基幹職も受講できるようにすることで、スキル習得・キャリア形成に加えて、グループの基幹職間の交流と人的ネットワークの構築を促しています。一方、前年度と同じ内容の講座については、前年度とは異なる時期に開講することで、より多くの従業員に受講してもらえるようにしています。

また、従業員が自身のキャリアを見据え、その開発と実現に取り組んでいくために、2007年度から30歳・40歳・50歳という年齢層別のキャリア研修を導入しました。この研修は、業務の棚卸しや360度評価といった方法で自己の強み・弱みを客観的に見つけ、以降のキャリアデザインを行うものです。キャリア研修と併せて2008年度から社内FA制度も導入し、社内人材の活性化に取り組んでいます。



キャリア研修(日本製紙(株))

基幹職を対象としたキャリア開発支援の概要(日本製紙(株)の例)



従業員への責任——人材育成

● 次世代リーダーの早期育成

当社グループでは、将来経営幹部となり得る優秀な人材を早期に発掘し、計画的に育成していくためのプログラムを整備しています。そのひとつとして、日本製紙(株)では「若手管理職選抜研修」を実施しています。これは、若手従業員の中から人材を選抜して、時代を先取りした構想力と実践力を備えた経営者候補の育成を図るものです。

また、今後の海外展開を見据えてグローバルな視野を持った人材を育成していくために、日本製紙(株)、日本製紙ケミカル(株)などでは公募制の海外留学制度を整備。海外の大学への留学生の派遣制度と、当社に関連する海外事業所への派遣制度を設けています。



海外留学先での受講

● 現場力の強化

「モノづくり」の原点は現場にあります。ますます激しくなる市場競争の中で事業を発展させていくためには、現場を中心とした「モノづくり」の力を高めていくことが重要です。

そのためには、技術・技能を確実に伝承し、問題を発見して解決する現場の力をさらに強化する必要があります。

日本製紙(株)では、2006年4月に「工場現場力強化検討委員会」を組織。2006年10月からはモデル職場で技術・技能の抽出、「見える化」などをテーマに活動を展開し、2007年10月から、モデル職場での取り組みをふまえて全社での活動をスタートさせています。



グループ討議

● キャリア設計・生涯生活設計の支援

公的年金支給開始年齢の引き上げやライフスタイルの多様化など、近年、従業員がキャリア設計や生涯生活設計をする上で考慮すべき要素が増えています。

こうした中で、従業員の不安感を払拭する一助として、当社グループの主要事業会社では、会社の諸制度や公的制



ライフプラン研修(日本製紙(株))

度、生き甲斐開発、健康管理などについて理解を促す「ライフプラン研修」を実施しています。

● 適材適所の人員配置

当社グループでは、従業員への人事希望調査を定期的に行います。調査結果に基づいて一人ひとりの仕事に関する志向を考慮しながら、各人の適性と職種とのマッチングを図っています。

このほか、日本製紙(株)では、2005年度から「社内人材公募制度」を運用しています。これまでに、2件の公募に対して5人が応募し、選考を経て2人が異動しました。

公正な評価・処遇

能力や成果に応じて 従業員を公正に評価しています

当社グループでは、公正かつ透明な人事考課の一環として、評価結果を上司から各人に伝えて話し合うフィードバック面談を実施しています。

日本製紙(株)では、2000年度から、管理職とビジネスリーダーコースに属する「基幹社員」に対しては、行動指針を明示した「コンピテンシー」に基づく能力評価と、目標管理制度に基づく業績評価を実施しています。

2006年度からは、全従業員を対象にフィードバック面談を実施。評価結果について従業員一人ひとりが上司と面談し、従業員の納得性が高まるよう努めています。また、社外専門会社によるアセスメント(評価)を導入し、評価の客観性を高める施策を講じています。

このように、明確な基準に基づいた評価の結果を各人に知らせることで、仕事における自らの長所や課題への気付きと、能力開発への意欲を促しています。

従業員への責任——多様な人材が活躍できる職場づくり

基本的人権と個性の尊重を基本に、新卒採用を継続するとともに、女性や障害者、高齢者の積極的な活用に取り組んでいます

基本的な考え方と現状認識

多様な人材を活かせる組織・職場づくりを進めています

個性の異なる従業員同士が刺激し合って互いに知見を深めることは、職場の活力向上にもつながります。また、少子化にともなう労働人口の減少が予想される中で、多様な人材を活かして組織の厚みを増していくことは、企業が持続的に発展していく上でも重要です。こうした認識のもと、日本製紙グループでは、人材の多様性確保を図っています。

正規従業員数の推移

	2007年度	2008年度	2009年度
男性	7,814	8,619	8,334
女性	755	808	800
計	8,569	9,427	9,134

※ 各年度4月1日時点

※ 集計対象：(株)日本製紙グループ本社、日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本紙パック(株)、日本製紙ケミカル(株)、日本製紙木材(株)、日本紙通商(株)、日本製紙総合開発(株)。2008年度から日本製紙パピリア(株)を追加

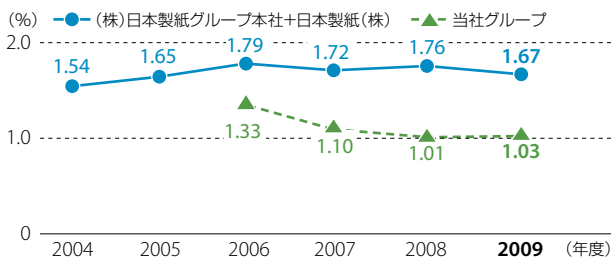
女性の活躍・活用の促進

女性の積極的な採用を推進しています

当社グループ従業員数の女性比率は10.1%、管理職層では約1%にとどまっています。これは、女性の登用が困難な生産現場で働く従業員の比率が高いためです。

日本製紙(株)は、2005年に発足した「女性力発揮プロジェクト」で、女性の活躍・活用を促進するための提言をまとめました。これをふまえて「新卒総合職採用活動において女性比率20%」という目標を掲げ、女性の積極的な採用を進めています(→P109)。

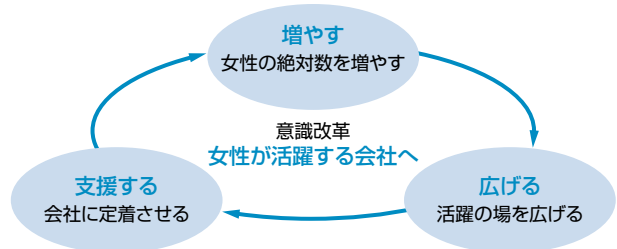
女性管理職比率の推移



※ 各年度4月1日時点

※ 当社グループ：(株)日本製紙グループ本社、日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本紙パック(株)、日本製紙ケミカル(株)、日本製紙木材(株)、日本紙通商(株)、日本製紙総合開発(株)。2008年度から日本製紙パピリア(株)を追加

女性の活躍促進 概念図



「女性力発揮プロジェクト」活動フロー

2005年11月 主要テーマ選定と検討

- (1)社内アンケート
 - 女性の活躍
 - 育児・介護休業制度
 - 職場環境
- (2)他社事例の調査
- (3)社外セミナーへの参加

2006年4月 中間報告

- (1)ビジョンの策定
 - 転勤
 - 職域拡大
 - 女性の活用
- (2)社内意見交換会を開催

2006年11月 最終報告

施策案を報告

2006年11月～ 施策の実行

- (1)女性比率の向上(採用)
- (2)職域の拡大
- (3)支援施策

事例 マーケティンググループ女性部員による商品開発 (日本製紙クレシア(株))

日本製紙クレシア(株)マーケティング部門では、商品の主購買層と同じ女性を中心としたメンバー構成で女性視点の商品開発に取り組んでいます。

2009年春に発売した「クリネックスメイクケアティッシュ」は、ティッシュ表面にお肌と同じ弱酸性のローションを塗布するという女性ならではの発想で設計した製品です。2009年秋には化粧用ポーチにも入れやすいポケットタイプも発売し、女性の視点をさらに活かしたきめ細やかな商品展開をしています。



クリネックス ティッシュ
左:メイクケアティッシュ
右:メイクケアティッシュポケット

従業員への責任——多様な人材が活躍できる職場づくり

●カムバックエントリー制度の新設

従業員、特に女性の中には、育児や介護、配偶者の転勤など家庭の事情によってやむを得ず退職する人もあります。日本製紙(株)では、こうした方々を再雇用する制度を2007年10月に新設し、運用を開始しました。

この制度によって、一度退職した従業員が在職中に培った経験を活かして、再び即戦力として活躍することができます。また、会社としても事業や業務を理解している人材を雇用することで、育児・介護休業などにともなう一時的な欠員対応も含めて、効率的に要員を確保できます。

これまでに希望者9人がエントリーして、うち1人を2008年度に再雇用しています。

●「次世代育成支援対策推進法」への対応

当社グループは「次世代育成支援対策推進法」に基づいて行動計画を策定し、従業員の仕事と育児の両立を支援しています。

日本製紙(株)では、労使で構成する「時短専門委員会」で総労働時間の短縮策の検討や休業制度の点検を実施しています。また、2007年度から福利厚生制度にカフェテリアプラン※を導入して、従業員がニーズに応じて多様なサービスを選択できるようにしました。

日本大昭和板紙(株)では、2007年4月に育児休業期間の延長、短時間勤務の拡大に加えて、保存年休の用途を拡充。従来の私傷病や家族の介護に加えて、社会貢献活動や子の学校行事への参加、結婚記念日・誕生日にも利用できるようにしました。日本製紙クレシア(株)では、2008年度から、子の看護のために取得できる保存休暇の利用期間を小学校入学前まで延長しました。

※ カフェテリアプラン

従業員が、付与される一定のポイントを使って多数の福利厚生プログラムの中から必要なものを選んで利用できる制度。勤務地や年齢などによる受益格差の低減を図ることができます

「次世代育成支援対策推進法」に対応した行動計画 (日本製紙(株))

- ① 育児休業取得状況
男性は計画期間内に1人以上取得、
女性は取得率70%以上
- ② 所定外労働時間の削減、年次有給休暇取得促進
- ③ 子の養育に関する配慮措置の拡大
(3歳未満→小学校入学まで)の検討
計画達成目標期限: 2010年3月31日

労働時間、年休取得の状況(日本製紙(株))

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
総労働時間数(時間)	1,912	1,905	1,909	1,946	1,841
年休取得率(%)	64.6	69.5	70.9	71.4	73.5

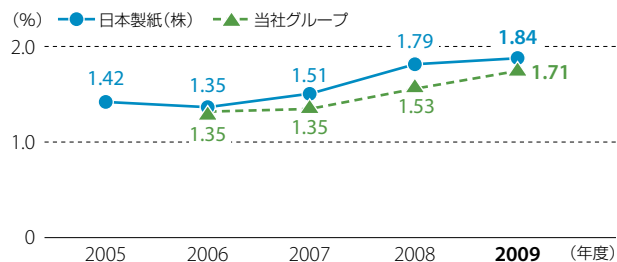
障害者雇用の拡充

グループ全体で雇用率改善に努めています

製紙業の生産現場では、安全確保の観点から障害者の就労に制約があるのが現状です。日本製紙(株)は2006年度に、公共職業安定所から行政の指導強化方針に基づく「障害者雇入れ計画書」の作成命令を受けました。日本製紙(株)では、2009年までに法定雇用率(1.80%)を達成するという計画書を提出し、障害者の職域を拡大して雇用を推進。その結果、障害者雇用率を2008年6月の1.79%から2009年6月には1.84%へと改善し、目標を達成しました。

一方、当社グループの障害者雇用率は2008年4月時点で1.53%と法定雇用率を下回っていましたが、各社で雇用を促進した結果、2009年4月には1.71%まで上昇しています。今後も、法定雇用率の早期達成に向けて、グループ一丸となって雇用の促進と定着に努めていきます。

障害者雇用率の推移※(日本製紙(株)、当社グループ)



※ 日本製紙(株)は各年度6月1日時点、当社グループは各年度4月1日時点の数値

※ 当社グループ: (株)日本製紙グループ本社、日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本紙パック(株)、日本製紙ケミカル(株)、日本製紙木材(株)、日本紙通商(株)、日本製紙総合開発(株)。2008年度から日本製紙パピリア(株)を追加

高齢者の活用

雇用促進に向けて制度を拡充しています

高齢社会への対応と技能継承を目的に、当社グループでは高齢者再雇用制度を設けています。

日本製紙(株)では、組合員を対象とした最長65歳までの再雇用制度を2002年度から運用しています。また、2005年6月には関係会社への「早期転籍制度」を導入し、日本製紙(株)からの転籍者を関係会社で原則62歳(最長65歳)まで雇用しています。

2006年4月には「高齢者雇用安定法」の改正をふまえて、組合員向けの制度の選任基準を明確化するとともに、管理職層を対象とした再雇用制度を新設。さらに、同年10月には労使協議に基づいて組合員向け制度の雇用職種・勤務形態を拡大。ワークシェアリングや短時間勤務を可能にすることで、より多くの方が勤務できるようにするとともに、技能継承の面でも柔軟な対応を可能にしました。

再雇用実績※(希望者数と再雇用者数) (人)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
希望者数	48	42	56	35	50
再雇用者数	25	20	56	34	44

※ 日本製紙労働組合組合員の実績

新卒採用

グループ各社で新卒採用を継続しています

当社グループでは、従業員の年齢構成のバランスを図り、また若い世代に就業機会を提供するために、新卒採用を継続的に実施しています。2008年度は、当社グループで123人(男性106、女性17)の新卒者を採用しました。

採用活動は事業会社ごとに実施していますが、入社後は

事例 日本製紙(株)での採用活動

日本製紙(株)では「新卒総合職採用活動において女性比率20%」という目標を掲げて女性採用を促進しています。2009年度は総合職40人(男性32人、女性8人)を本社で採用し、その目標を達成しています。

また、Uターン就職など地元志向に応じて、機械・電気系を中心に工場単位での採用を推進しています。さらに、会社をよく理解して入社してもらいたいという考えから、採用活動ではリクルーターを活用。選考過程で先輩従業員と直接話す機会を増やして、応募者に仕事の内容や職場の雰囲気を感じてもらえるようにすることで、入社後の会社・仕事とのミスマッチを防ぐよう努めています。

本人の意思・適性や人材育成策に応じて、グループ会社へのローテーションも実施しています。

労使関係

互いの信頼に基づく労使関係のもと、より良い会社づくりについて協議しています

日本製紙(株)はユニオンショップ制を採用しており、正規従業員のうち管理職層を除く全員が労働組合に加入しています。

「より良い会社にする」という労使共通の目標のもと、互いの立場を尊重した真摯な協議の中で、労使間の合意に基づき、各種施策や労働環境の改善に向けた活動に取り組ん



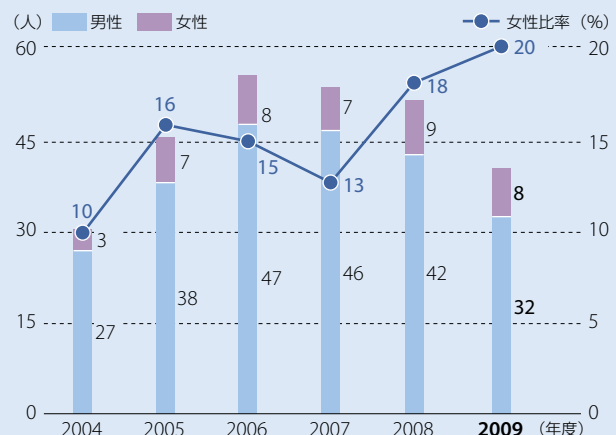
中央労使協議会(日本製紙(株))

でいます。また、定期的に行われる「中央労使協議会」では、経営に関する事項も含めて、労使間で忌憚のない意見交換を行っています。

● 業務上の重要な変更に関する通知について

制度改訂や要員合理化など業務上重要な変更をする際は、事前に労使で協議し、議論を尽くした後に実施しています。そのため、会社が従業員に対して一方的に変更を強いることはありません。

新卒採用人数の推移(日本製紙(株)総合職)



従業員への責任——労働安全衛生

職場に潜むリスクの摘出に日々努めることで、
従業員が安心して働ける職場環境の維持に取り組んでいます

安全防災に関する理念と基本方針

事業特性をふまえて
労働安全や防災の確保に努めています

従業員が安心して働ける職場環境を維持していくことは、企業の最も基本的な責任のひとつです。日本製紙グループでは、労働安全衛生の中でも特に「労働安全」を重視して「安全第一」の操業に努めています。職場に潜む危険は、どれだけ注意しても「ゼロ」と断じることができません。繰り返しリスクの洗い出しに努め、職場に潜む危険をゼロに近づける努力を常に続けることが重要であると認識しています。

また、従業員の健康維持・増進や快適な職場環境づくりも、従業員の信頼に応えながら健全な経営を維持していくうえで重要です。

こうした認識に立って、日本製紙グループでは、2004年に定めた安全防災に関する理念と基本方針に基づき、各事業所が事故・災害防止活動と安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

安全防災に関する理念と基本方針(2004年10月1日制定)

理念

私たちは、安全と健康の確保は企業の社会的責任と認識し、快適で働きやすい職場環境を実現するとともに、事故・災害の防止に向けて不断の努力を行います。

安全衛生に関する基本方針

1. 労働安全衛生法を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 安全衛生教育の充実を図ります。
5. 作業環境を整備し、安全で快適な職場づくりを目指します。

防災に関する基本方針

1. 防災関係法令を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 防災教育・訓練の充実を図ります。
5. 関係行政・地域社会と連携し、情報の共有化を図ります。

労働安全衛生推進体制

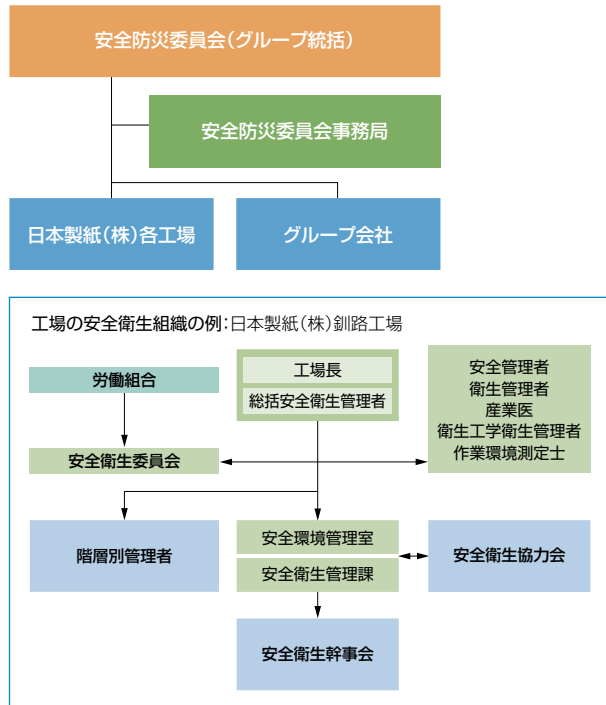
労使が協調して安全な職場づくりに
取り組んでいます

職場の安全を確保するために、当社グループは「安全防災委員会」を設けて、労働安全衛生、防災・保安、国内外での従業員の安全対策といったテーマに取り組んでいます。

事業会社では、本社・工場の安全衛生担当で構成している労使合同安全衛生会議を年1回定期的に開催し、年次安全衛生管理計画などについて検討しています。

事業所では、労使で構成する安全衛生委員会を設置しています。安全衛生委員会は、安全衛生に関わる重点管理項目や活動方針などを審議・決定。部・課内会議や事業所内会報などによって従業員に周知するとともに、安全衛生の確保や防災に向けた具体的な活動を推進しています。また、定めたルールが日常守られているかを第三者の目で検証する安全監査を実施しています。

日本製紙グループ 労働安全衛生推進体制



労働安全衛生マネジメントシステムの構築に向けて

各事業所でOSHMSの構築を進めています

当社グループでは、労働災害の低減と安全衛生活動の組織的・継続的な運用、および安全衛生管理ノウハウの継承を目的に、労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の構築を進めています。

事業所において、安全衛生に関する方針・目標を定めて計画を作成・実行し、計画の実施状況などを日常的に点検しながら改善していく一連の過程を連続的かつ継続的に管理・運営するシステムです。

日本製紙(株)では、2008年からシステム構築の準備を始めており、2010年からの運用を目指しています。また、当社グループ各社では、2011年からの導入を予定しています。

OSHMS構築の必要性

社会環境

- 労働災害発生件数低減の頭打ち
- 行政のシステム化要請と促進
- 団塊の世代の退職、安全技術技能の伝承
- リスク情報開示・説明責任遂行への要請

経営ニーズ

- コンプライアンス重視の経営
- CSRを積極的に評価・活用
- 経営方針：システムの質の向上
安全は事業を支える最も重要な柱
- 安全衛生の対外的訴求力

● リスクアセスメント手法の導入

当社グループでは、グループ全体のOSHMSの構築へ向け、リスクアセスメント手法の導入を完了しています。

リスクアセスメントとは、各職場の危険有害要因(リスク)を把握・評価し、論理的かつ継続的にリスク低減対策を進めていくという管理手法です。導入にあたって、評価をライン上で3段階に分けたり、事業所内の安全監査において第三者の目を通した評価を実施するなど、日本製紙グループ独自の手法を開発しました。また、グループ各社向けに研修を実施し、同手法の運用について詳しく説明することで、スムーズな導入を実現しました。

工場安全監査システムの構築

監査を通じて管理レベルの向上を図っています

安全衛生活動を組織的・継続的に運用していく取り組みの一環として、当社グループでは工場安全監査の実施を進めています。これは、法令遵守を基本に、安全衛生管理状況についてあるべき姿と現状のギャップを特定し、管理レベルの向上を図るものです。



安全監査(日本製紙(株)岩国工場)

● 安全コンプライアンス研修の開催

当社グループでは2008年度に日本製紙(株)環境安全部主催で、社外から安全コンサルタントを招いて「安全コンプライアンス研修」を開催しました。

この研修は管理・監督者を対象にしたもので、企業活動において社会規範に反することなく公正・公平に業務遂行するために、グループ会社も含めたコンプライアンスの周知徹底を図ることを目的としています。

研修内容

- ①コンプライアンスとは
- ②安全衛生法と管理者の責務
- ③安全関係法令と周辺法令との関連
- ④安全配慮義務違反
- ⑤安全衛生規則の詳解と災害事例



安全コンプライアンス研修

従業員への責任——労働安全衛生

安全・防災への取り組み

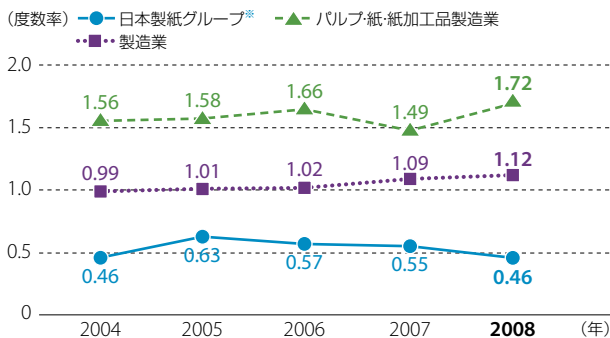
グループマネジメントの強化を図りながら各職場での取り組みを着実に進めていきます

● 労働災害の発生状況

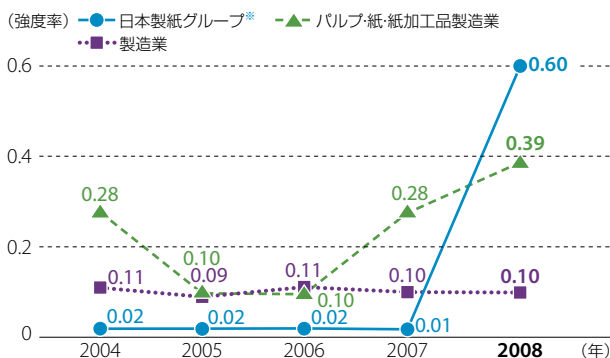
日本製紙グループでは、全事業所で安全を最優先した操業に努めていますが、依然として満足できるものではありません。2008年2月には、日本製紙(株)にて死亡災害が1件発生しました(サステナビリティレポート2008詳細版P110)。

2009年から、グループの目標として労働災害度数率0.3を掲げ、リスクアセスメントの活用推進や危険予知活動、パトロール、教育などに取り組んでいます。

労働災害度数率



労働災害強度率



※ 日本製紙グループ: 日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙ケミカル(株)、日本製紙クレシア(株)、日本紙パック(株)、以上5社の製造事業所

● 構内安全の取り組み

「工場敷地内でいかなる者にも怪我をさせてはならない」という災害撲滅精神に基づいて、日本製紙(株)では自

社の労働組合や構内協力会社と連携して「安全パトロール」や安全教育などを実施しています。「安全パトロール」では、構内の作業現場を巡回し、安全面で懸念のある箇所や作業者の危険な行為がないかなどを監視しています。また2006年から元請業者の監督責任を明確化して、孫請け業者も含めた構内安全管理の強化を図っています。

● 安全教育への取り組み

日本製紙グループでは、労働安全に対する意識の徹底を図るために、管理職層をはじめとする従業員への安全教育に注力しています。

日本製紙(株)では、毎年本社主催で「工場安全研修会」を実施。社外の講師を各工場へ派遣し、管理・監督者を対象に、安全確保のために必要な知識と部下への指導方法について講義と実習、ロールプレイを通じて説明しています。受講者数は、全工場合計の延べ人数で毎年、約600人となっています。工場内においても年間計画を立てて各階層別に安全衛生教育を実施し改めて意識を促すことで、各職場における無事故・無災害の達成・維持に努めています。



研修の様子(日本製紙(株)勿来工場)

● 自然災害・火災に対する取り組み

日本製紙グループの各事業所では、事業・地域特性に応じて自然災害を含めた防災マニュアルを整備するほか、定期的な防災訓練などを実施しています。

2008年度、日本製紙グループにおいて、生産に大きな影響を及ぼした火災、周辺住民の環境に大きな影響を与えた火災は発生していません。



消防訓練(日本大昭和板紙(株)草加工工場)

● 交通安全への取り組み

通勤途上での安全を確保するために、日本製紙グループでは、交通安全教育・講習会などを通じて従業員の意識啓発を進めています。また警察署が主催する各種交通キャンペーンに参加して、安全運転意識の浸透を図っています。さらに、地域の「交通安全協会」などにも入会し、行事などに参加しています。



交通安全教育(日本製紙パピリア(株))

衛生・健康への取り組み

心身の健康に配慮した 職場づくりを進めています

働き方の多様化が進む中で従業員一人ひとりの健康を維持・確保していくために、日本製紙グループでは、安全衛生法規を遵守して、安全で快適な職場環境づくりに努めています。各工場・事業所単位で方針・計画を定めて、さまざまな取り組みを進めています。

● 従業員の健康維持・増進

従業員の健康管理については、疾病の予防と早期発見を目指しています。年1回の定期健康診断では、産業医の指揮のもと、保健スタッフなどが従業員と面談して疾病予防のための助言をしています。雇入時・特定業務従事者・海外派遣労働者などの健康診断も、事業者の責任として必ず実施しています。また、産業医による定期的な職場巡視の結果をふまえて、職場環境の改善・向上に取り組んでいます。

● 衛生的な職場環境の維持

日本製紙グループの各事業所では、法令に準じて衛生管理者を選任しています。衛生管理者は、産業医・保健師とともに、衛生に関わる健康に異常のある従業員の発見および措置、作業条件、施設などの衛生上の改善といった技術的事項を管理しています。

● メンタルヘルスの取り組み

今日的な課題となっているメンタルヘルスケアについて、日本製紙(株)では従来から、各事業所で講演会や研修会を実施してきました。2003年7月にはインターネットを活用したメンタルヘルスケアシステムを導入して、全従業員を対象としたメンタルヘルスチェックやカウンセリングの仕組みを整えています。

さらに2009年から、インターネットを利用して心の健康診断を受けることができるようにするなど、従業員のプライバシー保護に配慮しながらメンタルヘルス体制の構築に取り組んでいます。

● アスベスト問題への対応

2005年夏に国内で顕在化したアスベスト(石綿)に関する問題について、日本製紙グループでは同年8月3日にアスベスト含有製品の概要、および従業員(退職者含む)向けの間合せ窓口を設置・公表しました。以後、引き続きグループ内で調査を進め次のように対処しています。

労働衛生

グループの事業会社で、過去にアスベストを取り扱う作業があったことが確認されたことを受けて、従業員を対象にアスベストに関連する健康調査を毎年定期的実施しています。

建築物

日本製紙グループでは、建築材料として使用されていた吹き付けアスベスト材について、各事業所を調査し、リスクの高い箇所への措置と対策を実施済みです。

地域社会への責任

良き企業市民として、地域の方々に信頼され、親しまれる企業であるために、各地でさまざまな社会貢献活動を続けています

基本的な考え方

理念と基本方針を定めてグループ全体で取り組むとともに、各社・各事業所でさまざまな活動を推進しています

日本製紙グループでは、紙を広く安定供給する企業活動を通じて、社会と文化の発展に寄与しています。また、近年ではグループCSR経営に力を入れ、総合的な社会的責任を果たすとともに、企業市民としての社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

日本製紙グループは、全国各地でさまざまな活動に取り組んでいます。清掃活動やお祭りなど地域活動への参加、工場見学の受け入れのほか、紙を通じて環境について考えてもらう学校授業の実施など地域に根ざした各種の活動はもとより、最近では、全国約9万ヘクタールに及ぶ社有林を活用した「森と紙のなかよし学校」など、グループのスケールを生かした活動にも取り組んでいます。

これからも、一つひとつの活動をいっそう充実させていきながら、グループ全体で社会貢献活動をさらに推進し、社会の発展を支えていきます。

社会貢献活動の理念と基本方針(2004年4月1日制定)

理念

私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います。

基本方針

1. 文化の継承・発展に寄与する活動を行います
2. 地球環境の保護・改善に貢献する活動を行います
3. 地域社会の発展に役立つ活動を行います

社会貢献活動の推進体制

CSR体制を拡充し、グループ各社に担当者を置いて継続した活動に取り組んでいます

日本製紙グループでは、2008年6月に設置したCSR本部が中心となって、グループ全体の社会貢献活動を推進しています。

グループ各社においては、社会貢献担当者をそれぞれ選任しています。各担当者は、従来の地域貢献活動を把握するとともに、それらの充実に努めています。近年では、特に、地域社会の発展に貢献していくことを目指して、学校関係の工場見学受け入れのほか、清掃活動やさまざまな地域行事への参加・協力支援などの推進に力を入れています。

具体的な活動テーマ

- 従業員が主体となって取り組む社会貢献活動の推進
- グループ各社の工場および海外現地法人における地域活動の充実
- グループスケールで行う社会貢献プログラムの創出
- グループ各社の事業・専門性を生かした活動の推進
- 日本国内の社有林(約9万ヘクタール)の有効活用
- 従業員の社会貢献活動支援制度の構築
- 社内外への積極的な広報活動

社会貢献活動の全体像

基本方針をふまえて多彩な活動を展開しています

日本製紙グループでは「社会貢献活動の理念と基本方針」に沿って、多彩な取り組みを推進しています。その内容は、教育に関するもの、環境保全に関するもの、地域社会の発展や地域・社会との共生に関するものなど、多岐にわたります。その主なものを右表にまとめました。なお、日本製紙グループの主な社会貢献活動についてはウェブサイトでご覧いただけます。

 社会貢献活動
<http://www.np-g.com/csr/social.html>

日本製紙グループの主要な社会貢献活動一覧*

分野	主な取り組み	具体例	記載ページ	
教育に関する活動	社会見学の機会の提供	工場見学の受け入れ	P116	
	就業体験の機会の提供	インターンシップの受け入れ	P116	
	従業員による授業の提供	出張授業、学校授業への協力	P116	
	国内社有林の活用	「森と紙のなかよし学校」の開催		P117
		学習林として社有林を公開		—
	音楽を通じた教育機会の提供	札幌ポップスコンサートへの児童・生徒ご招待		P117
		熊日学生音楽コンクールへの協賛		—
		日本製紙Museum Concertへの協賛		—
	スポーツを通じた教育機会の提供	野球教室、野球大会の開催		P118
		アイスホッケー教室、アイスホッケー大会の開催		P118
一輪車の寄贈、一輪車指導者の研修会の開催			P118	
教育現場への製品提供	教育機関などへの紙の提供		—	
環境に関する活動	生物多様性の保全	独自技術「容器内挿し木技術」の活用	P12-13	
		「シラネアオイを守る会」の活動を支援	P119	
		世界遺産・吉野山の桜の保護活動を支援	P119	
	リサイクル活動の推進	「リサイクルプラザ紙遊館」の運営	P119	
		わりばし回収リサイクル事業の実施	—	
		リサイクル推進団体の支援	—	
		古紙回収施設の設置	—	
	地域に緑を増やす活動	植樹活動の実施・参加	P119	
	環境教育に関する機会の提供	地球環境フォーラム(一般向けセミナー)の開催	P11	
		各種環境イベントへの参加	—	
地域との共生に関連する活動	地域美化活動	社有林の適正な管理による森林の多面的機能の維持	P72-73	
		事業所周辺の清掃活動	P120	
	地域安全運動	子どもの安全を守る取り組み	P120	
		交通安全への取り組み	—	
	地域文化の保全	文化的価値のある桜を守る活動	P13	
		飛鳥山薪能の運営支援・協賛	P120	
	地域との共生	工場見学の受け入れ	P116	
		お祭りなど地域行事への参加・協賛	P121	
		所有する厚生施設(体育館など)の一般への解放	—	
		所有する土地の無償貸与	—	
スポーツ大会への協賛(那覇マラソン、福知山マラソンなど)		—		
災害時の支援協定の締結		—		
社会との共生などに関連する活動	福祉活動	養護学校の学園祭にボランティア参加	P121	
		知的障害者とのスケート交流会の開催	—	
		パンの購入で社会福祉法人を支援	—	
		使用済み切手、使用済みカードなどの寄付、献血	—	
	従業員へボランティアの機会の提供	「障害を持つ方々のための特別鑑賞会」への参加	P121	
	藤原科学財団への支援	藤原科学財団への財政面での支援	P121	
	災害時の被災者支援	義援金や義援物資の提供など	—	

* 海外植林地での活動はP70-83をご参照ください

地域社会への責任——教育に関する活動

工場見学や就業体験、スポーツ・芸術に触れる機会の提供など、子どもたちの学習や健全な成長に役立つさまざまな取り組みを展開しています

社会見学の機会の提供

グループ各社の工場
工場見学を積極的に受け入れています

● 工場見学の受け入れ

日本製紙グループ各社の工場では、年間を通じて工場見学を実施しています。子どもたちが社会に対する見識を深めるとともに、紙やリサイクルについても学ぶことができる機会を設けるなど、少しでも意義のある社会見学となるように工夫しています。

2008年度は、グループ全体で13,800人を超える小学生、中学生、高校生が工場見学を体験しました。

事例 「親子紙体験ツアー」を開催 (日本製紙(株)八代工場)

2009年3月8日、日本製紙(株)八代工場で「親子紙体験ツアー」を開催し、八代市立太田郷小学校5年生の親子41人が参加しました。

このツアーは2007年にスタートしました。今回で3回目となり、工場の古紙リサイクル設備や抄紙機、断裁工程を見学しました。特に抄紙機の見学では、製造される巨大な紙を目の当たりにし、参加者からは驚きの声が上がりました。また、手抄きはがきづくり体験では、親子で協力しながらはがきをつくることで、



手抄きはがきづくりのようす

紙に親しみを持ってもらうことができました。

今後も開かれた工場づくりを目指します。

就業体験の機会の提供

次代を担う若者たちに、
就業体験の場を提供しています

● インターンシップの受け入れ

日本製紙グループでは、インターンシップを通じて、学生に対して体験的な学習の機会を提供しています。就業体験によって、ものづくりの技術・技能に触れることで、職業につ

いての考え方を自ら育て、就職後の未来を思い描いてもらうことが目的です。学生と社会人の意識の違いを学ぶなど、有意義な場となるように、受け入れ事業所の特色を生かしながら、さまざまなカリキュラムを用意しています。

事例 高校生の就業体験 (日本製紙ケミカル(株)東松山事業所)

日本製紙ケミカル(株)東松山事業所は、2004年から、埼玉県立玉川工業高校のインターンシップを受け入れています。2008年度は、11月19日から3日間の日程で3人の生徒を受け入れ、職業観や勤労観を学び育てる社会勉強の場を提供しました。



埼玉県知事からの感謝状

また、東松山事業所は、これまでのインターンシップの受け入れ実績が認められ、埼玉県知事から感謝状をいただきました。

従業員による授業機会の提供

専門知識を生かした次世代育成に向けて
学校授業へ協力しています

事例 牛乳パックリサイクル授業への参加 (日本紙パック(株))

日本紙パック(株)は、市民団体「全国牛乳パックの再利用を考える連絡会」と業界団体「全国牛乳容器環境協議会」が共催している、「牛乳パック出前授業」に協力し、出前授業を行いました。

2008年度は群馬県・山梨県・石川県・三重県・広島県の小学校を訪問し、延べ400人以上の児童へ環



出前授業のようす

境教育の一助として、紙パックのリサイクルや森林管理の説明、紙パックを用いての手抄きはがきづくりを行いました。

事例 立命館高校を訪問し、当社の技術を説明
(日本製紙(株)研究開発本部)

2009年1月21日、日本製紙(株)研究開発本部森林科学研究所の研究員が、京都府の立命館高校を訪れて当社の遺伝子組換え技術を説明しました。

科学教育に力を入れている立命館高校では、授業の一環として「最先端の科学技術に関するプレゼンテーション大会」を行っています。今回の訪問は、その題材として「耐塩性組換えユーカリ」を取り上げた生徒グループから日本製紙(株)に寄せられた問い合わせがきっかけで実現したものです。

当日は遺伝子組換え技術について正しく理解してもらえるようにレクチャーを行い、生徒からは専門的な質問が数多く出ました。



立命館高校の生徒と当社研究員

国内社有林の活用

**国内社有林を活用しながら
森の恩恵について伝えていきます**

● 「森と紙のなかよし学校」の開催

「森と紙のなかよし学校」は、日本製紙(株)の国内社有林(約9万ヘクタール)を活用した、日本製紙グループの自然環境教室です。この取り組みは、子どもたちに自然と触れ合ってもらふことと、生活に身近な「紙」と「森」がつながっていることを知ることで自然の大切さについて学んでもらうことを目的として、全てのプログラムを従業員が手づくりで運営しています。プログラムは、従業員のガイドによる森林ハイキングや、森で拾ってきた小枝を材料にした紙づくりなど、参加者が楽しめるように趣向を凝らしています。

2006年に群馬県の丸沼高原にある菅沼社有林でスタートしたこの取り組みは、現在では熊本県の豊野社有林にも拡大しています。2009年3月までに計9回開催し、

200人を超える小学生とその家族や地元の高校生が参加しました。



自作のバルブではがきづくり

なお、公益社団法人日本フィランソロピー協会、および福岡県に拠点を置いて活動する任意団体「ASAP」の協力を得ながら、参加者は一般公募で募っています。

音楽を通じた教育機会の提供

**コンサートへの協賛などを通じて、多くの人に
良質な音楽に触れてもらっています**

日本製紙グループでは、音楽コンクールやコンサートへの協賛などを通じて、地域貢献、文化貢献、人材育成を目指しています。音楽をはじめとした芸術が、感性の向上につながり、豊かな社会の形成につながるよう、今後も支援活動を続けていきます。

事例 札幌ポップスコンサートへご招待
(日本製紙(株)旭川工場・勇払工場・白老工場)

2008年7月、6回目を迎える「日本製紙Presents 札幌ポップスコンサート」が開催されました。日本製紙(株)はこのコンサートに特別協賛するとともに、旭川・勇払・白老の3工場が、それぞれの地域の子もたちを招待し、良質な音楽に触れることのできる機会を提供しています。今回は、正和小学校(38人)、勇払中学校(68人)、駒澤大学附属苫小牧高校(73人)、白老中学校(36人)、北海道栄高校(36人)の児童・生徒および教員を招待し、素敵な生演奏を楽しんでいただきました。



コンサートに招かれた子どもたち

地域社会への責任——教育に関する活動

スポーツを通じた教育機会の提供

大会への協賛などを通じて、次世代育成や社会の活性化に貢献していきます

スポーツを通じて体と心を鍛えることは、人間としての成長につながります。また、スポーツは人々の交流の機会にもなります。日本製紙グループでは、アイスホッケーや野球などのスポーツ教室、スポーツ大会の主催や協賛などを積極的に行っていきます。

事例 野球教室、野球大会の開催 (日本製紙(株)、四国コカ・コーラボトリング(株))

日本製紙グループでは、野球を通じてスポーツ教育を行っています。

四国コカ・コーラボトリング(株)では、メインスポンサーになっている四国・九州アイランドリーグの監督やコーチ、選手を指導者として迎え、コカ・コーラ野球教室を開催しています。2009年1月14日、愛媛県西条市で開催された野球教室には、小学生と教職員101人が参加し、キャッチボールや遠投など野球の基本について教わりました。

日本製紙(株)石巻工場では、2004年から硬式野球部員による少年野球教室を開催し、地域の野球スポーツ少年団との交流を深めています。

また日本製紙(株)岩国工場では、2008年7月26日・27日、日本製紙杯小学生軟式野球大会を開催しました。第6回目を迎える本大会では、山口県岩国・柳井地区から約200人が参加。好プレー続出で、白熱した試合が繰り広げられました。



元気に選手宣誓(日本製紙(株)岩国工場)

事例 アイスホッケー教室、大会の開催 (日本製紙(株))

日本製紙(株)のアイスホッケーチーム「日本製紙クレインズ」では、20校以上ある北海道釧路市内の全小学校を対象としてアイスホッケー教室を開催しています。各小学校での練習に監督・コーチ・選手が数人ずつ参加して直接指導を行います。クレインズの選手たちによる丁寧でわかりやすい指導は、子どもたち、学校の先生、父兄から好評を得ています。

また、小中学生を対象とした「日本製紙杯争奪 アイスホッケー大会」も開催しています。30年以上の長い歴史を持つ大会であり、毎年、冷たい氷の上で熱い試合が繰り広げられます。



日本製紙杯争奪 アイスホッケー大会

事例 一輪車の寄贈、一輪車指導者の研修会の開催 (四国コカ・コーラボトリング(株))

四国コカ・コーラボトリング(株)では、毎年、四国内の小学校に50台の一輪車を贈呈しています。この取り組みは県別に順次実施しており、1998年からこれまでに600台の一輪車を小学校に寄贈しました。

また、寄贈に合わせて、小学校教員を対象にした指導者研修会を開催しています。



一輪車指導者研修会

地域社会への責任——環境に関する活動

生態系の保護・育成や資源リサイクル、緑化など、
地域・事業所の特性をふまえた環境保全活動に力を入れています

生物多様性の保全

グループの経営資源を活用しながら
希少種の保護・育成に取り組んでいます

● 「シラネアオイを守る会」の活動を支援

「シラネアオイを守る会」は、群馬県のレッドデータブックの準絶滅危惧種に指定されるシラネアオイを保護するために、群馬県立尾瀬高等学校と群馬県利根郡片品村が中心となって、2000年12月に発足しました。

日本製紙(株)は、シラネアオイの苗を植栽する場所として菅沼社有林(群馬県利根郡片品村)を提供するとともに、2002年から、日本製紙グループ従業員がボランティアとして植栽などの作業活動に参加しています。また、丸沼高原リゾートを運営する日本製紙総合開発(株)は、同会を運営面から支援しています。



シラネアオイの植栽作業

● 世界遺産・吉野山の桜の保護活動を支援

当社は、世界遺産・吉野山の桜を後世に長く伝えていくための活動を支援しています。地元の奈良県吉野町の「吉野桜保護基金」に対する寄付のほか、吉野町などが取り組む吉野桜の保護を広く呼び掛けるPR活動に協賛しています。

リサイクル活動の推進

リサイクルとその啓発活動を続けています

● 「リサイクルプラザ紙遊館」の運営

紙のリサイクルを啓発するために、1999年10月20日(リサイクルの日)にオープンしたのが日本製紙(株)旭川工場にある「リサイクルプラザ紙遊館」です。館内では、古紙の再生工程などをわかりやすく紹介し、また、牛乳パックや古紙を利用した手すき体験コーナーを設けています。開館以来、来場者は延べ7万9,000人を超えています(2009年3月末)。

地域に緑を増やす活動

各地で行われる森を育む活動に
グループ各社が取り組んでいます

● 植樹活動の実施・参加

日本製紙グループは持続可能な原料調達に努める一方で、国内社有林をはじめ、各地で森を育てる活動に地道に取り組んでいます。

事例 社有林への植樹 (日本製紙(株))

2009年4月15日、日本製紙(株)八代工場は葉木社有林で植樹祭を開催しました。植樹祭では、桜・白樺・椎の木の苗木、合計160本を植樹しました。急な斜面での作業となりましたが、無事植え付けが終わると、苗が斜面に爽やかな緑を映していました。

植樹した苗木の一部は八代市立八代第一中学校



急な斜面での植樹作業

で育てられた苗です。今後、苗が成長する楽しみを地域の皆さまと共有していきたいと考えています。

事例 富士山麓ブナ林創造事業に参加 (日本製紙(株)、日本大昭和板紙(株)、日本製紙パピリア(株)、興陽製紙(株))

2009年4月29日、富士市主催の「第16回富士山麓ブナ林創造事業」が開催され、静岡県富士地区の日本製紙グループ各社(日本製紙(株)富士工場・日本大昭和板紙(株)吉永工場・日本製紙パピリア(株)原田工場・興陽製紙(株))が参加しました。親子連れの参加者も多く見られる中、ブナやケヤキなどの数種類の苗2,500本を市有林伐採地跡に植栽しました。



日本製紙パピリア(株)原田工場からの参加者たち

豊かな自然が次世代へ継承されていくよう、今後も継続して参加していきます。

地域社会への責任——地域・社会との共生などに関連する活動

事業所をおく各地域で、自治体や地域の方々とともに
清潔・安全で暮らしやすい町づくりや、地域の活性化を図る取り組みを継続しています

地域美化活動

きれいな町の維持に取り組んでいます

● 事業所周辺の清掃活動の実施

日本製紙グループでは、定期的に工場など事業所周辺の清掃活動を実施しています。また、環境月間に合わせた清掃活動や地域清掃イベントを通して、地域の美化に取り組んでいます。

事例 環境月間での清掃活動 (日本製紙(株))

日本製紙グループの各事業所では、2009年の環境月間の取り組みとして、事業所周辺の清掃活動を実施しました。今回は、40事業所で実施し、3,148人が参加、約12トンと45リットルごみ袋450袋分のごみを回収しました*。

日本製紙グループでは、それぞれの事業所で独自に企画・実施される清掃活動と併せて、事業所周辺の美化に努めています。

* 地域の事情に合わせて清掃活動を実施しているため、3月末から7月の間に実施したものを集計しています。参加者およびごみ回収量は、確認できたものを集計しています

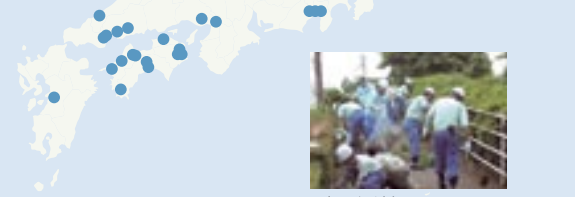
環境月間中の清掃活動(2009年)



旭山動物園清掃活動
「ありがとう大作戦」
(日本製紙(株)旭川工場)



工場周辺清掃
(日本製紙パピリア(株)吹田工場)



● 清掃活動実施事業所 所在地



工場周辺清掃
(日本大昭和板紙(株)吉永工場)

地域安全運動

自治体などの保安活動に協力しています

● 子どもの安全を守る取り組み

四国コカ・コーラボトリング(株)では、四国における地域密着活動として推進されている「子どもSOS」に参加しています。この活動は、子どもたちを犯罪などの被害から守ることを目的に、いざという時の子どもたちの避難場所を確保するものです。

四国コカ・コーラボトリング(株)では、コカ・コーラ車両の認知度が高いという利点を活かし、街中を走るグループの営業用車両949台に「子どもSOS」のステッカーを掲示。



ステッカーを掲示した営業車

身の危険を感じた子どもたちを一時的に保護して必要に応じ警察に通報するなど、犯罪被害の未然防止に協力しています。四国内の全事業所拠点で「子どもSOS」活動を展開しており、地域の安全・安心を守る企業として、子どもたちが安全に育つことのできる環境づくりに貢献しています。

地域文化の保全

伝統文化に触れる機会づくりを支援しています

● 飛鳥山新能の運営の支援・協賛

飛鳥山新能は、東京都北区で生まれ育った能楽師の故木村薫哉氏が、能楽を通して地元へ恩返しをしたいと考え構想した催しです。毎年秋に、同区の飛鳥山公園内にある野外舞台で能が演じられます。日本製紙総合開発(株)は、地元企業としてこの催しに協賛するとともに、会場案内などにも協力して運営を支援しています。



能舞台のようす

地域との共生

地域行事への参加やイベントの開催を通じて地域の方々と交流を図っています

● お祭りなど地域行事への参加

地域に伝わるお祭りなどの伝統行事は、文化の継承や地域の活性化に重要な役割を担っています。

日本製紙グループでは、各地域で続く伝統行事に積極的に参加・協賛することで、地域との交流を深めると同時に、地元に着した貢献を目指しています。

事例 「竹駒神社 秋季大祭」の神輿担ぎに参加 (日本製紙(株))

衣・食・住の守護神を祭る日本三稲荷のひとつに数えられる竹駒神社(宮城県岩沼市)。その竹駒神社秋季大祭の神輿担ぎに、2008年9月28日、日本製紙(株)岩沼工場従業員83人が参加しました。「セイヤツ! セイヤツ!」と勇敢な掛け声とともに市内をねり歩き、祭りを盛り上げました。



勇壮な神輿担ぎ

事例 石巻川開き祭りへの用紙協賛・参加 (日本製紙(株))

1916年(大正5年)から続く石巻川開き祭りに、日本製紙(株)石巻工場はプログラムに使用する用紙を提供しています。



浴衣姿で大漁踊りを披露

2008年8月1日・2日に開催された祭りには、孫兵衛船競漕、大綱引き大会、大漁踊りに延べ200人の従業員が参加し、勇壮な戦いや軽快な踊りを披露しました。

福祉活動

社会福祉に役立つ取り組みを続けています

● 養護学校の学園祭にボランティア参加

日本製紙ケミカル(株)江津事業所では1996年から、江津清和養護学校の学園祭に従業員がボランティアとして参加し、屋台での販売を手伝うほか、バザー用のティッシュを提供しています。2008年11月30日に開催された今回の学園祭には8人の従業員が参加しました。地域の恒例行事



屋台での販売をお手伝い

ともなっているこの学園祭を、日本製紙ケミカル(株)は今後も支援していきます。

● 従業員へのボランティアの機会の提供

従業員が主体となって取り組む活動を積極的にサポートしています

● 「障害を持つ方々のための特別鑑賞会」への参加

日本製紙グループは、東京都美術館が主催する「障害を持つ方々のための特別鑑賞会」の運営に協力しています。2008年度は、フェルメール展をはじめとする3回の



受付を手伝う従業員

特別鑑賞会に、日本製紙グループ従業員延べ49人が、ボランティアとして参加しました。

● 藤原科学財団への支援

科学技術の振興を支援しています

藤原科学財団の「藤原賞」は、日本のノーベル賞ともいわれ、優れた功績のあった日本の科学者を顕彰するものです。創設者の藤原銀次郎翁が日本の科学技術の振興に貢献してきた精神を受け継ぎ、日本製紙(株)は財政的な支援を通じて日本の科学技術振興に貢献しています。